

清瀬市教育総合計画マスタープラン（後期実施計画）

生き活きと学び合う清瀬

～当たり前のことを当たり前に行える教育～

清瀬市教育委員会

平成23年2月

目 次

第1章 マスタープランの見直しにあたって

- 1 マスタープランの見直しの趣旨……………1
- 2 マスタープランの性格……………1
- 3 見直しにあたっての基本的な考え方……………1

第2章 基本方針と目標達成のための5つの柱

- 1 基本方針……………2
- 2 目標達成のための5つの柱
 - (1)地域と共に子どもを育む清瀬……………3
 - (2)基本的な生活習慣を育む清瀬……………3
 - (3)美しい緑・自然と文化を誇る清瀬……………3
 - (4)学校が自信をもち信頼される清瀬……………4
 - (5)生涯学び社会に貢献する清瀬……………4

第3章 重点事業と具体的施策の見直し

- 1 地域と共に子どもを育む清瀬……………5
 - (1)地域とのつながりを作るコミュニティ会議 (2)学校サポート組織の充実
 - (3)広報メディアの拡大 (4)児童・生徒の安全の推進
 - (5)青少年の健全育成(スポーツ) (6)青少年の健全育成(子どもの居場所)
- 2 基本的な生活習慣を育む清瀬……………10
 - (1)子育てサポート (2)健康教育推進運動
 - (3)青少年の体験活動の推進
 - (4)社会の基本的ルール形成(大人の模範像の提示)
 - (5)小・中学校における食育の推進 (6)学校給食設備・備品等の充実
- 3 美しい緑・自然と文化を誇る清瀬……………16
 - (1)郷土学習の推進(生活体験) (2)郷土学習の推進(文化財・芸能)
 - (3)文化財保護の推進 (4)市民文化の意識向上
 - (5)学校緑化の推進
- 4 学校が自信をもち信頼される清瀬……………22
 - (1)学力向上アクションプラン (2)清瀬教師塾(教員研修事業)
 - (3)教育課題研究指定校 (4)外国語(英語)教育の推進

- (5)読書活動の推進
- (7)命を大切にすゝ心の教育の推進
- (9)キャリア教育の推進
- (11)保幼小連携
- (13)いじめ問題への対応
- (15)教育相談の充実
- (17)学校施設設備・環境の充実
- (6)体力向上の推進
- (8)特色ある学校づくりの推進
- (10)小中連携校
- (12)教育なんでもテレホン
- (14)不登校対策(派遣相談員制度)
- (16)特別支援教育の推進
- (18)学区域等の見直し

5 生涯学び社会に貢献する清瀬.....35

- (1)生涯学習情報の発信(社会教育事業の一覧地図)
- (2)清瀬市民アカデミー(シニア世代の貢献)
- (4)生涯スポーツの推進
- (6)学校支援の推進
- (3)清瀬人材バンクの創設
- (5)ブックスタート事業の推進
- (7)障害者サービスの推進

第 4 章 推進体制の整備

- マスタープラン推進体制.....45
- 10年間の計画.....47

第1章 マスタープランの見直しにあたって

1 マスタープランの見直しの趣旨

清瀬市教育委員会では、「当たり前のことを当たり前ができる教育」をスローガンに平成18年3月に平成18年度から平成27年度までの10年間の教育指針である「清瀬市教育総合計画マスタープラン」を策定いたしました。

そして、10年間の前期（平成18年度から平成22年度）と後期（平成23年度から平成27年度）に分け、平成22年度を調整年度とし後期5年間の計画の見直しを行うことといたしました。

この計画が平成22年度の間年度を迎え、これまでの重点事業の達成状況等を検証するとともに、第3次清瀬市長期総合計画の後期基本計画（平成21年度から平成27年度）に沿った、より効果的な施策、事業を展開することを目的に見直しを行うこととしました。

2 マスタープランの性格

このマスタープランは、学校教育と生涯教育が共に補完、協力しあうものとの認識に立ち、改めて教育を振り返り、現状や課題を見つめ直しました。

そして、市政の基本方針として掲げている「手をつなぎ、心をつむぐ、みどりの清瀬」の視点に立って、清瀬の教育を市民の皆様とともに考え、共に歩んでいく行動指針とするものです。

そのため、マスタープランの期間における市教育委員会としての具体的な事業を記載するとともに、その目標も併せて記載いたしました。市民の皆様のご協力やご意見をいただきながら取り組んでいきます。

3 見直しに当たっての基本的な考え方

見直しに当たっての基本的な考え方は、基本方針達成のために展開する5つの柱の各重点事業の平成22年度までの目標達成状況を検証し、平成27年度までの5年間の目標を見直すとともに、平成18年度から平成22年度までの間に新たな教育課題に対応するために立ち上げた新規事業を重点事業に追加し、また、重点事業をより一層の明確化、効率化を図るための統廃合を行うこととしました。

第2章 基本方針と目標達成のための5つの柱

1 基本方針

- 生き活きとした学び合いができる教育環境を実現します。
- 当たり前のことを当たり前に行える教育を徹底します。
- 5つの柱で事業を展開します。
 - (1) 地域と共に子どもを育む清瀬
 - (2) 基本的な生活習慣を育む清瀬
 - (3) 美しい緑・自然と文化を誇る清瀬
 - (4) 学校が自信をもち信頼される清瀬
 - (5) 生涯学び社会に貢献する清瀬

21世紀の清瀬市は、市民一人ひとりを大切にし、人と人とのつながりをはぐくみ、市民と行政が協働するまち、川や農地や雑木林等のかけがえのない美しい自然と、医療・福祉施設の集積を活用しながら、だれもが安心して快適に生活出来るまちを目指しています。

このようなまちづくりを実現するための教育の果たす役割は、市民一人ひとりが生き活きと学び合う姿を実現することにあると考えます。

「生き活き」とは、自己満足のレベルに留まらず個々に身に付けているものを互いに学び合いながら、活力のある活発な活動を展開する姿であります。

また、教育の現状を分析しますと、今までの教育が培ってきた「勤勉さ」「正義感」「生活習慣」「規範意識」等への価値の軽視が、さまざまな教育課題となっていることから、当たり前のことを当たり前に行える教育を徹底させる必要があります。

そこで、10年後の清瀬の教育の姿を「生き活きと学び合う清瀬」を基本理念として、「当たり前のことを当たり前に行える教育」を徹底していきます。

そして、学校教育と生涯学習、他部署との連携を統合させながら、5つの柱を立て、事業を展開していきます。

2 目標達成のための5つの柱

活き活きと学び合う清瀬の教育を実現するために「5つの柱」で取り組みます。

(1) 地域と共に子どもを育む清瀬

地域社会の大人一人ひとりが積極的に関わって、学校や家庭そして地域社会が互いに支え合うことが、だれもが安心して生活できるまちづくりの基本と考えます。

また、教育の基本である「子どもは地域の中で育てる」という理念のもとに、清瀬ならではの取組をさらに充実・発展させていきます。

- だれもが参画し学び合える地域社会を進めていきます。
- 地域が子どもを育てる取組を充実・発展させていきます。

(2) 基本的な生活習慣を育む清瀬

人が自律して生活していくために最も重要なことは、基本的な生活習慣を身に付けることです。乳幼児期の保育から、児童・生徒期での教育、成人教育とあらゆる場面で機会を捉えて、当たり前の生活習慣が当たり前にできるように意識の啓発を図っていくことが求められます。

また、市民が健康で活力のある生活を送れるように健康教育、食育等の取組を一層充実させていきます。

- 人として当たり前にできる生活習慣を徹底していきます。
- 健康教育・食育等を一層充実させていきます。

(3) 美しい緑・自然と文化を誇る清瀬

清瀬がもっている美しい緑や水、昔ながらの伝統行事は先人の残してくれた財産です。この財産を教育環境として見直し、清瀬の豊かな自然や風土、歴史等への理解を深めることによって、郷土を愛する心を育成することは、清瀬市民としての自覚を持っていただく上での極めて重要なことです。

このことは、学校教育から生涯学習にわたる広範囲の取組として統合化させ、推進していく必要があります。

- 清瀬の自然や文化を誇る市民を育成します。
- 学校教育から生涯学習までの取組を統合化していきます。

(4) 学校が自信を持ち信頼される清瀬

学校の役割は、「確かな学力」「豊かな人間関係」「健康・体力の増進」等を子どもたちに身に付けさせることです。

このためには、正しい生活習慣や学習習慣を当たり前のこととして徹底して身に付けさせ、指導力の優れた教師を育成する施策を考えなければなりません。

そして、保護者と地域と一体となった信頼される学校をつくります。

- 子どもに「確かな学力」「豊かな人間関係」等が身につくよう鍛えます。
- 保護者・地域に信頼される学校をつくります。

(5) 生涯学び社会に貢献する清瀬

急速に変化する現代社会では、既存の知識や技能を学ぶ一方、新たな事柄も獲得していく必要があります。

市民の方々が個々に身に付けられている専門的な知識や技能を共有化し、社会に貢献できる環境やしきみづくりを進めていきます。

- 互いに学び合える環境づくりをより一層進めていきます。
- 社会貢献へのしきみづくりを確立します。

第3章 重点事業と具体的施策の見直し

「活き活きと学び合う清瀬」を実現するために、基本方針と目標達成のための5つの柱立てをして、平成18年度から平成27年度までの10年間の教育を集中的・計画的に実施していくための重点事業に数値目標を定め、その目標の達成に向けて、各部署において事業実施しているところです。

この計画は10年間の長期に及ぶため、社会状況の変化等により新たな課題に対応していくために策定から5年後の平成22年度を調整年度としています。

については、平成22年度までの重点事業の達成状況等を検証する中で、平成27年度までの後期5年間の数値目標の見直しを行ったものです。

1 地域と共に子どもを育む清瀬

(1) 地域とのつながりを作るコミュニティ会議 (企画課)

小学校区を単位として、子育て、健全育成等地域がかかえる課題を解決するための組織づくりを進めます。

具体的施策 小学校区にコミュニティ会議設置 連絡会の組織体制づくり

開始年度 平成19年度～

数値目標

平成18年度の状況		平成22年度		平成27年度	
・円卓会議数	1区域	・校区数	5区域	・校区数	9区域
・会議開催	年6回	・会議開催	年3回	・会議開催	年3回
		・連絡会	年2回	・連絡会	年2回
				・シンポジウム開催	年1回

数値目標の調整

平成22年度までの到達状況	平成27年度
・校区数 2小学校区	・校区数 7小学校区
・会議開催 年12回	・会議開催 年12回

【平成22年度までの到達状況】

〈六小校区コミュニティはぐくみ円卓会議〉

- ・地域の活動情報を集めてイベントカレンダーを作成し、学校区内全世帯(約5,000世帯)に配布しました。
- ・コミュニティはぐくみ円卓会議から自治会連合会が設立され、秋祭り(住民交流会)を開催しました。

- ・コミュニティはぐくみ円卓会議を6回開催しました。
〈七小校区コミュニティはぐくみ円卓会議〉
- ・平成22年1月28日新たに第七小学校区で、コミュニティはぐくみ円卓会議の取り組みが始まり、地域の課題について話し合われています。
- ・コミュニティはぐくみ円卓会議を2回開催しました。

【平成27年度までの目標】

- ・コミュニティはぐくみ円卓会議では、引き続き地域に存在する課題の解決に向けた検討をしていきます。
- ・コミュニティはぐくみ円卓会議の開催については、企画部企画課が主管課で今後も執り行っています。

(2) 学校サポート組織の充実

(指導課)

学校の教育活動を充実させるために地域との連絡・調整を図るため学校コーディネーターを設置します。

具体的施策 学校運営連絡協議会の設置（学校の管理運営に保護者、地域住民等の意向を的確に反映し、開かれた学校づくりを推進するため、学校に学校運営連絡協議会を置く。） 学校サポートチームの設置（問題行動への効果的な対応と未然防止を図るために、学校、家庭、地域、関係機関が一体となった取組みを進めるために設置する。）

開始年度 平成19年度～

数値目標

平成18年度の状況	平成22年度	平成27年度
—	・コーディネーター指名 14校	・学校運営連絡協議会の 充実 ・学校サポートチームの 充実

数値目標の調整

平成22年度までの到達状況	平成27年度
・学校運営連絡協議会の設置 14校 ・学校サポートチームの設置 5校	・学校運営連絡協議会の充実 14校 ・学校サポートチームの充実 14校

【平成22年度までの到達状況】

- ・全校に学校運営連絡協議会を設置しました。
- ・中学校は平成21年度に学校サポートチームを設置しました。

【平成27年度までの目標】

- ・学校運営連絡協議会や学校サポートチームの充実を図り、学校の教育活動を充実させるために地域との連絡・調整を図ります。

(3) 広報メディアの拡大

(教育総務課)

市民へ教育に関する情報を提供するために、広報活動を工夫し、掲示板、教育委員会だより、ホームページを充実させます。

具体的施策 「学校だより」の学校からの情報発信

開始年度 平成18年度～

数値目標

平成18年度の状況	平成22年度	平成27年度
・ホームページによる情報発信 教育委員会だより 学校だより(6校)	・ホームページによる情報発信 学校だより 全校	・ホームページの内容更新と拡充

数値目標の調整

平成22年度までの到達状況	平成27年度
・ホームページによる情報発信 学校だより 全校 ・教育委員会だより 年2回発行(9月・3月)	・ホームページの内容の更新と拡充 ・教育委員会だよりの継続発行及び内容の充実

【平成22年度までの到達状況】

- ・ホームページによる情報発信
平成19年度から小・中学校全校がホームページで「学校だより」を発信しました。
- ・教育委員会だより
年2回発行(9月・3月)発行部数 34,000部 シルバー人材センターに委託し全戸配布を行っています。

【平成27年度までの目標】

- ・ホームページの内容の更新と拡充を目標とします。
- ・教育委員会だよりの継続発行及び内容の充実を目標とします。

(4) 児童・生徒の安全の推進

(教育総務課・指導課)

児童・生徒が安心して活動できる環境をつくります。

具体的施策 リーダー養成講習会の開催 子どもSOSニュースの発行
地域安全パトロール 地域安全マップ セーフティ教室
防犯ブザーの賞与 防災行政無線による市内一斉放送 安全確保についての各団体への協力依頼の安全対策の取組

開始年度 平成18年度～

数値目標

平成18年度の状況	平成22年度	平成27年度
<ul style="list-style-type: none"> ・防犯カメラ設置 全校 ・スクールガードリーダーによる巡回指導 9校 ・スクールガード養成習会 9校 ・「子どもSOS」の安全対策の取組 	<ul style="list-style-type: none"> ・安全対策の拡充 	<ul style="list-style-type: none"> ・安全対策の拡充

数値目標の調整

平成22年度までの到達状況	平成27年度
<ul style="list-style-type: none"> ・安全対策の拡充 	<ul style="list-style-type: none"> ・安全対策の拡充

【平成22年度までの到達状況】

- ・スクールガードリーダーによる巡回指導
全小学校で年3回実施 参加者 延べ 356人
- ・スクールガード養成習会
全小学校で年1回実施 参加者 240人
- ・子どもSOS制度
登録者 約2,100人
- ・子どもSOSニュースの発行
健全育成委員会が年2回ニュースを作成して登録者全員に配布しています。
発行部数 4,200部

【平成27年度までの目標】

- ・子どもたちの安全対策の拡充を目標とします。

(5) 青少年の健全育成 (スポーツ)

(生涯学習スポーツ課)

スポーツを通じて青少年の社会性、規範意識、正しい判断力等を育成します。

具体的施策 各種スポーツ教室、陸上記録会、マラソン大会、スーパードッジボール大会、ティール大会の開催と推進

開始年度 平成18年度～

数値目標

平成18年度の状況	平成22年度	平成27年度
<ul style="list-style-type: none"> ・各種スポーツ大会の開催 12種目 	<ul style="list-style-type: none"> ・各種スポーツ教室、各種スポーツ大会の振興 	<ul style="list-style-type: none"> ・各種スポーツ教室、各種スポーツ大会の振興

	と事業成果の検証	と事業成果の発表
数値目標の調整		
平成22年度までの到達状況	平成27年度	
・各種スポーツ教室、各種スポーツ大会の振興と事業成果の検証	・各種スポーツ教室、各種スポーツ大会の振興と事業成果の検証	

【平成22年度までの到達状況】

- ・陸上記録会（小学生5種目、中学生4種目）の実施
- ・小中学生水泳記録会（12種目）の実施
- ・ティーボール講習会（ルールとゲーム指導）の実施
- ・ティーボール大会（一般の部、ファミリーの部、オープンの部）の実施
- ・障害者スポーツ講習会（ボッチャであそぼう、バリアフリーのニュースポーツ）の実施
- ・清瀬市民マラソン大会「体育協会主催」（4k小学生4年男子女子、5年男子女子、6年男子女子、中学生男子女子、一般女子、一般男子）（7k一般男子）の実施
- ・少年少女サッカー大会（小学校4・5年生男子、6年生男子、6年生女子）の実施
- ・スーパードッジボール練習会（ルールとゲーム指導）の実施
- ・スーパードッジボール大会（小学校3・4年生、5・6年生男子、5・6年生女子）の実施

【平成27年度までの目標】

- ・スポーツ振興を図るため、各種スポーツ教室・スポーツ大会・スポーツ講習会を年間計画に基づいて実施していきます。

(6) 青少年の健全育成（子どもの居場所）

（児童センター）

放課後の子どもの居場所づくりとして、関係部署と連携を図り、様々な体験活動を広げます。

具体的施策 市立小学校区を拠点とした居場所の設置（放課後子ども教室）

開始年度 平成18年度～

数値目標

平成18年度の状況	平成22年度	平成27年度
・小学校区に居場所の開設（平日を基本） 2校区	・放課後子ども教室（移行）（平日を基本） 5校区	・放課後子ども教室（平日を基本） 9校区

数値目標の調整

平成22年度までの到達状況	平成27年度
・小学校区に居場所の開設 (平日を基本) 8校区	・小学校区に居場所の開設 (平日を基本) 9校区

【平成22年度までの到達状況】

- ・放課後子ども教室(まなべー)を清瀬小学校、芝山小学校、清瀬第四小学校、清瀬第六小学校、清瀬第七小学校、清瀬第八小学校、清瀬第十小学校、清明小学校で5月から3月の期間で、1年生から6年生を対象に月曜日から金曜日の放課後から午後5時まで実施、給食のない日と長期休業等は除き実施しました。
- ・放課後子ども教室実施校に、学習アドバイザー2人・安全管理員2人を配置し、地域と学校との放課後子ども教室の連携と調整に、コーディネーター2人を配置しました。
- ・放課後子ども教室スタッフ研修会の開催(対象:学習アドバイザー・安全管理員)
- ・放課後子ども教室運営委員会の開催(委員14名・年3回)
- ・放課後子ども教室保護者説明会の開催(4月・児童センター、清瀬第六小学校)

【平成27年度までの目標】

- ・平成23年度以降、新たに清瀬第三小学校で開始させ全小学校で実施していきます。

2 基本的な生活習慣を育む清瀬

(1) 子育てサポート

(児童センター・子ども家庭支援センター)

関係部署が連携し、乳幼児期～学齢期までの家庭を対象に、講座、講演会を開催し、安心して子育てができる環境を整備します。

具体的施策 子育て講座・講演会、家庭教育講座・講演会の開催

開始年度 平成19年度～

数値目標

平成18年度の状況	平成22年度	平成27年度
・子育て支援(乳幼児)の4講座の開催	・子育て支援(乳幼児)の講座・講演会の継続と事業成果の検証	・子育て支援(乳幼児)の講座・講演会の継続と事業成果の発表

	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育（児童・生徒）講座・講演会の継続と事業成果の検証 ・子育てハンドブックの発行 	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育（児童・生徒）講座・講演会の継続と事業成果の発表 ・子育てハンドブックの見直し
--	--	---

数値目標の調整

平成22年度までの到達状況	平成27年度
<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援(乳幼児)の講座、講演会の継続と事業成果の検証 ・子育てハンドブックの発行 	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援(乳幼児)の講座、講演会の継続と事業成果の検証 ・子育てハンドブックの発行

【平成22年度までの到達状況】

- ・保育サービス講習会の開催(年19回)
- ・子育てネットワーク支援事業ひろばの開催(4月から3月・16回)
- ・ミニひろば事業の開催(7月から10月・4回)
- ・子育てサポーター養成講座(2月・1回)
- ・ジュニア子育てサポーター養成講座(7月8月・3回)
- ・お母さんのリフレッシュ講座(6月から2月・8回)
- ・いきいき子育て支援事業(4月から3月・139回)
- ・つどいの広場事業(4月から3月・児童センター他)
- ・パパと遊ぼう(4月から3月・12回)
- ・子育てパパ講座(6月から7月・6回)
- ・清瀬市子育てひろばフェスタ(1月・1回)

【平成27年度までの目標】

- ・平成23年度以降についても、子ども家庭支援センターでは各種講座等の事業展開をしていきます。
- ・生涯学習スポーツ課では、清瀬市民アカデミー(シニア世代の貢献)のところで、平成23年度以降に家庭教育に関する講座など実施に向けて検討していきます。

(2) 健康教育推進運動

(指導課)

健康に関する意識を啓発するために市民全体に発信していく取組を行います。

具体的施策 「早寝・早起き・朝ごはん」 「ノー・テレビ、ノー・ゲームデー」

開始年度 平成19年度～

数値目標

平成18年度の状況	平成22年度	平成27年度
—	・健康教育推進月間設定	・健康シンポジウム開催

数値目標の調整

平成22年度までの到達状況	平成27年度
啓発活動の実施	健康教育推進週間設定

【平成22年度までの到達状況】

- ・学力調査の生活状況調査概要を市のホームページや教育委員会だよりで発信することで意識啓発を図りました。
- ・東京都教育委員会作成の「早寝・早起き・朝ごはん」のリーフレットを活用した啓発活動を実施しました。
- ・薬物乱用防止教室を全校で実施し、健康教育を推進しました。

【平成27年度までの目標】

- ・全小・中学校で健康教育推進週間を実施します。
- ・保護者対象の講演会を実施し、家庭と連携した健康教育の推進を図ります。
- ・体力向上に関する一校一取組の中に健康教育に関する取組も合わせて設定します。

(3) 青少年の体験活動の推進

(生涯学習スポーツ課・指導課)

体験活動を通して、児童・生徒の自主性・社会性・協調性を養います。

具体的施策 宿泊スポーツ体験 青少年育成講習会 工作教室 科学教室
体操教室

開始年度 平成18年度～

数値目標

平成18年度の状況	平成22年度	平成27年度
<ul style="list-style-type: none"> ・各種体験活動の実施 ・各種講習会・教室の開催 ・健全育成発表会の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・各種体験活動、各講習会・教室の振興と事業成果の検証 ・健全育成発表会の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・各種体験活動、各種講習会・教室の振興と事業成果の発表 ・健全育成発表会の推進 ・各体験活動のネットワーク化、連絡会の随時開催

数値目標の調整

平成22年度までの到達状況	平成27年度
・体験活動や教室の実施と事業成果の検証	・体験活動や教室の実施と事業成果の検証

・健全育成発表会の推進	・健全育成発表会の推進
-------------	-------------

【平成22年度までの到達状況】

- ・夏休み子ども工作教室（小学校3～5年生）の実施
- ・宿泊スポーツ体験（2泊3日、小学校3～6年生）の実施
- ・健全育成「私の体験・主張発表会」の開催（11月）

【平成27年度までの目標】

- ・スポーツ振興を図るため、体験活動や教室を年間計画に基づいて実施していきます。
- ・子どもたちの健全育成のために、健全育成発表会を開催していきます。

（4）社会の基本的ルールの形成（大人の模範像の提示）

（児童センター・指導課）

社会全体で態度や行動の基礎になる基本的な生活習慣を担うための活動を推進するため、青少年問題協議会、健全育成委員会との連携を図り、大人の模範像を提示する等地域活動を推進します。

具体的施策 5地区委員会事業の実施 地区委員会連絡会の開催 健全育成委員会事業の実施

開始年度 平成19年度～

数値目標

平成18年度の状況	平成22年度	平成27年度
—	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動の推進 ・各委員会の連絡会の開催 年2回 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動の推進 ・各委員会の連絡会の開催 年4回 ・各委員会合同事業の開催 年1回

数値目標の調整

平成22年度までの到達状況	平成27年度
<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動の推進 ・各委員会の連絡会の開催 年2回 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動の推進 ・各委員会の連絡会の開催 年2回

【平成22年度までの到達状況】

- ・青少年問題協議会の開催（6月）
- ・青少年問題協議会補導連絡会の開催（7月）
- ・青少年問題協議会地区委員会で事業の実施
- ・青少年問題協議会地区委員会連絡会の開催（年4回）
- ・青少年問題協議会地区委員会合同会議（2月）

- ・青少年問題協議会地区委員会合同事業(11月)

【平成27年度までの目標】

- ・平成23年度以降についても、社会全体で態度や行動の基礎になる基本的な生活習慣を担うための活動を推進するため、青少年問題協議会・地区委員会では、大人の模範像を提示する等の地域活動を推進していきます。

(5) 小・中学校における食育の推進

(学務課・指導課)

生涯にわたり健全な食生活を実践できるような指導や取組を行います。

具体的施策 検討委員会の設置 校内指導体制の確立 推進のための人材育成 家庭・地域との連携(地場産物の活用)

開始年度 平成19年度～

数値目標

平成18年度の状況	平成22年度	平成27年度
—	<ul style="list-style-type: none"> ・学校における食育推進の為の指針の策定 ・学校における食育推進の為の校内体制の整備 ・食に関する指導の全体計画の作成 ・学校給食における地産・地消の拡充 全校 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校における食育の推進、拡充

数値目標の調整

平成22年度までの到達状況	平成27年度
<ul style="list-style-type: none"> ・学校における食育推進の為の指針の策定(平成19年度) ・学校における食育推進の為の校内体制の整備(食育リーダーの配置) ・食に関する指導の全体計画の作成(平成20年度 全校作成) ・学校給食における地産・地消の拡充 全校 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校における食育の推進、拡充 ・栄養教諭の配置 ・栄養教諭による食育推進に向けた巡回指導の実施 ・清瀬産野菜使用量の拡大

【平成22年度までの到達状況】

- ・全校が、食に関する全体計画及び年間指導計画を策定し、計画的に食に関する指導を実施しました。
- ・食育リーダー連絡・研修会を年間3回実施しました。
- ・清瀬市内では、ニンジン、ほうれん草、キャベツ、ジャガイモ、ごぼう、里

芋、とうもろこし、かぶ、枝豆等さまざまな野菜が生産され、学校に隣接する生産者の方や地元農家の生産者団体「朝市会」から、地場産の野菜を給食に取り入れています。学区域内に農地のない学校においても、市内の生産者の方々のご協力のもとで納入していただきました。

・学校給食における地産・地消の拡充

清瀬産野菜の導入に向け、農家の方々の理解を得、全校に導入することができました。他の食品も、近隣のものを取り入れるようにしています。

【平成27年度までの目標】

- ・各校で作成した食に関する全体計画及び年間指導計画を基に、食育リーダーを中心に児童・生徒・保護者へ食育の推進に努めます。
- ・栄養教諭による食育推進に向けた全小・中学校への巡回指導を実施します。
- ・定期的に、食に関する全体計画及び年間指導計画の改善を図り、食育の推進に努めます。
- ・地元農家との連携を図る中で、地元野菜を中心に地産・地消の拡大を目指します。
- ・全体の使用量における清瀬産野菜の割合を増やしていきます。

(6) 学校給食設備・備品等の充実

(学務課)

安全でおいしい給食の提供をめざして、給食設備・備品の整備やドライ運用の推進を図ります。

具体的施策 設備・備品の整備 ドライ運用の推進

開始年度 平成18年度～

数値目標

平成18年度の状況	平成22年度	平成27年度
—	・設備、備品の更新整備 ・ドライ運用の推進	・設備、備品の更新整備 ・ドライ運用の推進

数値目標の調整

平成22年度までの到達状況	平成27年度
<ul style="list-style-type: none"> ・ドライ運用三水槽 14校 ・ドライ運用野菜切り機 4校 ・焼物機 13校 ・冷凍冷蔵庫 11校 ・牛乳保冷库 3校 ・消毒保管庫 4校 ・回転釜 12校 ・炊飯器 1校 ・球根皮剥器 3校 	<ul style="list-style-type: none"> ・設備、備品の更新整備 ・ドライ運用の推進

・ボイラー 3校	
----------	--

【平成22年度までの到達状況】

- ・ドライ運用の推進のため、ドライ仕様の三水槽を全校に配置しました。また、ドライ運用の野菜切り機も順次買い換えています。
- ・耐用年数を超えている大型備品についても順次更新整備ができました。

【平成27年度までの目標】

- ・給食の安定供給に支障のないよう、引き続き更新整備をします。

3 美しい緑・自然と文化を誇る清瀬

(1) 郷土学習の推進（生活体験）

（郷土博物館）

自然を守る会等の団体と協力して自然観察会を行うとともに、清瀬に伝わる郷土文化（生活体験）を学習し、その普及に努めます。

具体的施策 ガイドブック（地図）作成 自然観察会 「うどんづくり」や「茶づくり」等体験

開始年度 平成18年度～

数値目標

平成18年度の状況	平成22年度	平成27年度
・自然観察会（野鳥） 1回	・ガイドブック作成	・ガイドブックを利用した自然観察会 3回
・農作業体験 3校	・自然観察会 2回	・農作業体験 全校
	・農作業体験 7校	・生活体験学習（うどんづくり、茶づくり）
	・生活体験学習（うどんづくり、茶づくり） 3回	拡大・継続

数値目標の調整

平成22年度までの到達状況	平成27年度
・自然観察会 1回	・ガイドブック作成及びそれを利用した自然・野鳥観察会 2回
・農作業体験 0校	・生活体験学習（うどんづくり・茶づくり等）拡大・継続
・生活体験学習（うどんづくり等） 7回	

【平成22年度までの到達状況】

- ・ガイドブック作成

清瀬の自然に関する調査等が未完全なため、ガイドブック作成には至りま

せんでした。

・自然観察会

清瀬の自然をテーマに現自然・野鳥観察会に名称を替え年1回金山緑地公園で観察会を実施しました。

・農作業体験

博物館農園を活用して季節の野菜などを栽培し収穫するといった体験農業を推進していましたが、博物館農園の使用ができなくなり、今後も場所の確保が難しいことから廃止としました。

・生活体験学習

清瀬に伝わる郷土文化を学ぶことを基本方針にうどんづくりや焼きだんご及びまゆだまづくり等多彩な事業を展開してきました。茶づくりについては、講師等の問題で実施できませんでした。

【平成27年度までの目標】

・ガイドブック作成

清瀬の自然に関する調査を終了させガイドブックを作成し、これを利用した観察会年2回を実施することを目標とします。

・生活体験学習

清瀬に伝わる郷土文化の伝承及び学習を目的とし、事業の拡大を目標とします。

(2) 郷土学習の推進（文化財・芸能）

（郷土博物館）

総合的な学習の時間を利用して、郷土芸能や文化財に触れる機会を広げ、清瀬の文化を学びます。

具体的施策 清瀬市史の改訂 出前講座

開始年度 平成19年度～

数値目標

平成18年度の状況	平成22年度	平成27年度
—	・清瀬市史編さん委員会の設置 ・出前講座（郷土芸能の観賞、歴史） 3回	・清瀬市史改訂版の編集と発行 ・出前講座（郷土芸能の観賞、歴史） 5回

数値目標の調整

平成22年度までの到達状況	平成27年度
<ul style="list-style-type: none"> ・清瀬市史編さん委員会の未設置 ・出前講座（郷土芸能の観賞、歴史）3回 	<ul style="list-style-type: none"> ・清瀬市史編さん委員会の設置及び編集 ・出前講座（郷土芸能の観賞、歴史）5回

【平成22年度までの到達状況】

・清瀬市史編さん委員会の設置

昭和48年に清瀬市史を発行されてから30年以上経過していることから見直しの時期であると考えていましたが、組織及び体制の状況により実施できませんでした。

・出前講座

清瀬の歴史講座を1講座4回、近代以降の写真を題材とした講座2回実施しました。

【平成27年度までの目標】

・清瀬市史編さん委員会の設置

清瀬市史編さん委員会の設置等、組織及び執行体制の整備を行い編集に入ることを目標とします。

・出前講座

清瀬の歴史講座の拡大及び清瀬の民具講座を開催することを目標とします。

(3) 文化財保護の推進

(郷土博物館)

既存の文化財資料を再点検・再調査し、インターネットを通して広く市民が活用できるようにデータ化を進めます。

具体的施策 文化財資料のデータ化と活用

開始年度 平成18年度～

数値目標

平成18年度の状況	平成22年度	平成27年度
<ul style="list-style-type: none"> ・資料のデータ化（民具） 	<ul style="list-style-type: none"> ・資料のデータ化（古文書、美術品、埋蔵文化財） ・インターネットによる資料公開 	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財データの保護と活用 ・インターネットによる資料公開の推進

	・文化財資料の調査、研究（「うちおり」の都文化財指定）	
--	-----------------------------	--

数値目標の調整

平成22年度までの到達状況	平成27年度
<ul style="list-style-type: none"> ・資料のデータ化（古文書） ・インターネットによる資料未公開 ・文化財資料の調査、研究（「うちおり」衣料の調査、研究の推進） 	<ul style="list-style-type: none"> ・資料のデータ化（古文書、美術品、埋蔵文化財） ・インターネットによる資料公開及び推進

【平成22年度までの到達状況】

- ・資料のデータ化（古文書、美術品、埋蔵文化財）

平成19年度から取り組んで資料のデータ化を進めています。現在、収蔵古文書の目録化がほぼ完成いたしました。昨年度が清瀬村誕生120周年の節目の年であったため、記念写真展並びに記念写真集の刊行をいたしました関係で、収蔵写真資料の整理に着手しました。写真資料が思いのほか膨大であったために、現在も写真資料の目録化について取り組んでおります。ゆえに、美術品、埋蔵文化財については未着手です。

- ・インターネットによる資料公開

公開資料データの整備を進めている段階のため、資料公開システムまで整備が進んでおりません。

- ・文化財資料の調査、研究（「うちおり」の都文化財指定）

平成17年度に市指定有形民俗文化財に指定した「清瀬市及び周辺地域のうちおり衣料」については、平成18年度に指定文化財を周知するためにうちおり衣料の特別企画展を開催しました。また、継続収集・調査・研究の結果、平成19年度に201点を追加指定しました。その後も資料の整理、調査、研究を進めております。しかし、東京都の文化財保護担当部署との方向性の違いから東京都指定には至っておりません。

【平成27年度までの目標】

- ・資料のデータ化（古文書、美術品、埋蔵文化財）

資料のデータ化が遅れておりますので鋭意進めていき、古文書・美術品・埋蔵文化財について完成する事を目標とします。

- ・インターネットによる資料公開及び推進

公開資料データの整備を進めていき、資料公開システムを整備し推進することを目標とします。

(4) 市民文化の意識向上

(郷土博物館)

清瀬にゆかりの深い美術作品等の鑑賞会や展示会を企画します。

具体的施策 企画展(鑑賞会、展示会) 市内作家展(美術、彫刻)

開始年度 平成18年度～

数値目標

平成18年度の状況	平成22年度	平成27年度
<ul style="list-style-type: none"> ・特別企画「清瀬のうちおり展」 ・清瀬美術家展の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・企画展(キョセケヤキロードギャラリーの鑑賞会) ・市内作家展の実施 ・キョセケヤキロードギャラリーの管理(市民参加型を目指して) 	<ul style="list-style-type: none"> ・企画展(美術、彫刻)鑑賞会の充実 ・市内作家展の充実 ・キョセケヤキロードギャラリー(市民参加型管理)

数値目標の調整

平成22年度までの到達状況	平成27年度
<ul style="list-style-type: none"> ・企画展 ・市内作家展の実施 ・キョセケヤキロードギャラリーの管理(市民参加型を目指して) 	<ul style="list-style-type: none"> ・企画展(美術、彫刻)鑑賞会の充実 ・市内作家展の充実 ・キョセケヤキロードギャラリー(市民参加型管理)

【平成22年度までの到達状況】

- ・企画展(キョセケヤキロードギャラリーの鑑賞会)

毎年比較的規模の大きい企画展を1～3回実施しています。絵画や彫刻、写真、民俗資料をテーマに開催してきました。しかし、キョセケヤキロードギャラリーの鑑賞会は未実施です。

- ・市内作家展の実施

開館以来毎年市内在住在勤の作家による絵画・版画・彫刻の展覧会「清瀬美術家展」を実施しています。平成21年度は25回を記念して通常の大作の展示とは別に小作品も展示しました。

また、平成19年度には市内在住の彫刻家城田孝一郎氏の作品を展示する特別企画展を、平成20年度には市内在住の画家根岸正氏の作品を展示する特別企画展を開催しました。

- ・キョセケヤキロードギャラリーの管理(市民参加型を目指して)

市民参加による、キョセケヤキロードギャラリーの道路清掃、キョセケヤキロードギャラリーの彫刻清掃を行っています。後者については平成20

年度から郷土博物館友の会にも協力依頼をして有志が参加しています。

【平成27年度までの目標】

- ・企画展（美術、彫刻）鑑賞会の充実
定期的に企画展を開催し、常設展では味わえない美術作品等の鑑賞機会の提供を目標とします。
- ・市内作家展の充実
「清瀬美術家展」の継続実施と市内在住等の作家展を行うことを目標とします。
- ・キョセケヤキロードギャラリー（市民参加型管理）
市民参加による安定したキョセケヤキロードギャラリーの管理構築を目指します。

(5) 学校緑化の推進

(教育総務課)

学校施設の緑化を推進し、緑豊かな環境をつくります。

具体的施策 壁面緑化 屋上緑化 校庭の芝生化の推進

開始年度 平成18年度～

数値目標

平成18年度の状況	平成22年度	平成27年度
・壁面緑化 3校	・壁面緑化 6校	・壁面緑化 9校

数値目標の調整

平成22年度までの到達状況	平成27年度
・壁面緑化 8校	・壁面緑化 14校
・校庭の芝生化 3校	・校庭の芝生化 8校

【平成22年度までの到達状況】

- ・壁面緑化（緑のカーテン）
環境学習や地球温暖化防止対策として平成17年度から取り組み、平成22年度には8校の小中学校で実施しました。
- ・校庭の芝生化
維持管理等への子どもたちの活動や保護者をはじめとする地域との協働による運営は、地域との連携の強化も期待できることから、東京都の補助制度を活用し、平成20年度及び平成21年度に小学校1校ずつ、平成22年度に中学校1校で実施しました。（小学校2校は一部芝生化、中学校1校は全面芝生化）

【平成27年度までの目標】

- ・壁面緑化（緑のカーテン）

全小学校での実施を目標とします。

・校庭の芝生化

東京都の補助制度を活用し、平成23年度に中学校1校、平成24年度以降に小学校の芝生化を目標とします。

4 学校が自信をもち信頼される清瀬

(1) 学力向上アクションプラン

(指導課)

児童・生徒の基礎学力向上のため市学力調査の実施、学力到達具体的施策の実施と個別指導への支援等を行います。

具体的施策 学力向上プランの策定と実施

開始年度 平成19年度～

数値目標

平成18年度の状況	平成22年度	平成27年度
・学力向上推進校 2校	・学力標準偏差値 50 ・学力向上推進校 8校	・学力標準偏差値 52 ・学力向上推進校 全校

数値目標の調整

平成22年度までの到達状況	平成27年度
・平均達成率 70% ・学力向上推進校 中学校区1巡 10校	・平均達成率 75% ・学力向上推進校 中学校区2巡 10校

【平成22年度までの到達状況】

- ・学力向上推進校(清明小学校・清瀬第三中学校、芝山小学校・清瀬第四中学校)4校を指定し、小中連携した学力向上策について研究を行いました。
- ・個に応じた指導を充実させるため、学習サポーター制度を拡充し、小・中学校全校に公募の市民もしくは民間塾の講師を学習サポーターとして派遣しました。
- ・小学校3～6年生、中学校全学年生徒に対して市独自に学力・学習状況調査を継続実施し、目標値に対する達成率を掲げました。(平均達成率とは、その集団における目標値を上回った児童・生徒の人数割合を示します。)
- ・学力調査の結果を学校ごとに分析し、年度ごとに授業改善推進プランを作成しました。

【平成27年度までの目標】

- ・平成27年度までに中学校区を中心に学力向上推進校を設定し、新学習指導要領に即した新たな課題に取り組みます。
- ・学習サポーターの全校配置を継続するとともに指導内容・方法の充実を図り、学力向上に確実に結びつけます。

- ・市独自の学力・学習状況調査を今後も継続して実施し、児童・生徒の学習状況を把握しながら、個に応じた指導に努めます。
- ・小・中学校において、放課後や夏季休業中など長期休業日中の補習授業について充実を図ります。

(2) 清瀬教師塾（教員研修事業）

(指導課)

教員の資質向上のため、専門技術、異校種、企業体験、社会教育、本市独自の研修体系を構築します。また、退職校長等を組織して、初任者研修や2年目以降の教員研修も充実していきます。

具体的施策 清瀬市教員研修事業

開始年度 平成20年度～

数値目標

平成18年度の状況	平成22年度	平成27年度
—	・清瀬教師塾 参加率 50%	・清瀬教師塾 参加率 100%

数値目標の調整

平成22年度までの到達状況	平成27年度
・清瀬教師塾参加者 1,055名	・清瀬教師塾参加者 1,350名

【平成22年度までの到達状況】

- ・夏季休業期間中に宿泊研修会、専門研修会を23日間実施しました。
参加者 延べ1,055人
- ・教員の指導力向上を目指し教員研修実施協議会を年3回開催しました。
- ・清瀬教師塾ステージI（1年目～10年目の教員）の対象者が年間取得単位数平均3単位（半日を0.5単位とし年間6回の研修受講）取得することができました。

【平成27年度までの目標】

- ・清瀬教師塾ステージI（1年目～10年目の教員）を基に、教員のライフステージに沿った清瀬教師塾と清瀬教師力養成塾の一層の充実を図ります。
- ・平成22年度末の実施状況を確認し、今後の研修体制について改善・充実を図っていきます。

(3) 教育課題研究指定校

(指導課)

教育課題を解決するための研究を行い、その成果を他校へ普及・啓発させます。

具体的施策 特別支援教育 食育 環境教育

開始年度 平成18年度

数値目標

平成18年度の状況	平成22年度	平成27年度
・研究校指定 6校	・研究校指定 14校	

数値目標の調整

平成22年度までの到達状況	平成27年度
・研究校指定 14校	・学校の特色化に伴う指定校制度の確立

【平成22年度までの到達状況】

- ・全ての学校が1回以上の研究指定を受け、教育課題、学力向上、食育、環境教育、読書活動等の推進に向けた研究に取り組みました。

【平成27年度までの目標】

- ・今後も研究指定校、研究推進校等を増やし、全校が教育課題解決に向けた研究を行い、その成果を市内に普及していきます。
- ・各学校が特色ある教育活動を展開し、その研究を支援する指定校制度を確立します。

(4) 外国語（英語）教育の推進

(指導課)

小学生に英語を使って日常的な会話や簡単な情報の交換ができるような基礎的・実践的なコミュニケーション能力を身に付けさせます。

具体的施策 英語指導員配置・年間指導計画の作成

開始年度 平成18年度～

数値目標

平成18年度の状況	平成22年度	平成27年度
・ALT派遣（3年生以上） 月1回	・ALT派遣（全学年） 月2回	・ALT派遣（全学年） 週1回

数値目標の調整

平成22年度までの到達状況	平成27年度
・英語指導員配置 小学校 5・6年全学級 年間30時間 中学校 全学級 年間13時間 ・小学校外国語活動年間指導計画の作成	・英語指導員配置 小学校 5・6年全学級 年間35時間 中学校 全学級 年間20時間

【平成22年度までの到達状況】

- ・小学校第5・6学年において年間30時間の外国語活動の授業を実施し、英語指導員を配置しました。中学校においては、各学級年間13時間の英語指導員を配置しました。

- ・小学校英語活動推進委員会において、小学校第5・6学年における35時間分の活動案を作成しました。

【平成27年度までの目標】

- ・新学習指導要領が全面実施される平成23年度には、年間35時間の外国語活動を行います。
- ・英語指導員を各学校に配置し、小学校5・6年生の外国語活動を充実しコミュニケーションの素地の育成に努めます。
- ・中学校においては、各学級年間20時間の英語指導員を配置します。

(5) 読書活動の推進

(指導課・図書館)

豊かな心や確かな学力を育む基礎づくりとして、環境整備を行い公立図書館と連携を深め子どもの読書活動を充実します。

具体的施策 子ども読書活動推進計画 書籍相互利用 推進校設置

開始年度 平成19年度～

数値目標

平成18年度の状況	平成22年度	平成27年度
—	<ul style="list-style-type: none"> ・推進校指定 3校 ・子ども読書活動推進計画(平成19年度策定) 	<ul style="list-style-type: none"> ・推進校指定 小学校5校 中学校3校 ・学校間相互利用システムの構築

数値目標の調整

平成22年度までの到達状況	平成27年度
<ul style="list-style-type: none"> ・推進校指定 4校 ・子ども読書活動推進計画(平成19年度策定) 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校間相互利用システムの構築 ・「清瀬の100冊」の改訂版作成

【平成22年度までの到達状況】

- ・全小・中学校に読書活動指導員を配置し、学校図書館における環境整備や読書指導の推進にかかわる読書活動指導員を週2日、1日あたり4時間の配置を行いました。
- ・小・中学校ごとに推薦読書資料「清瀬の100冊」を作成し、全児童・生徒に配布するとともに、全校の図書館に選定した図書を配置しました。

【平成27年度までの目標】

- ・読書活動の活性化のための条件を整えることから、読書活動指導員の配置日数を増やしていきます。
- ・市立図書館と学校図書館及び学校図書館同士の相互利用システムを構築します。
- ・平成22年度に作成した「清瀬の100冊」の改訂版を作成します。

(6) 体力向上の推進

(指導課)

体力向上推進委員会を定期的開催し、また、中学校の運動部活動をさらに推進させます。

具体的施策 体力向上推進委員会の設置 スポーツテスト、指導法改善授業
運動部活動推進校の設置

開始年度 平成20年度～

数値目標

平成18年度の状況	平成22年度	平成27年度
—	<ul style="list-style-type: none"> ・体力向上推進委員会設置 (研究授業の実施) ・運動部活動推進校の設置 2校 	<ul style="list-style-type: none"> ・体力向上のための年間指導計画の作成 ・運動部活動推進マニュアル作成

数値目標の調整

平成22年度までの到達状況	平成27年度
<ul style="list-style-type: none"> ・体力向上推進委員会設置 ・運動部活動推進校の設置2校 ・新体力テストを全校・全学年で実施 ・小学校連合運動会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・体力向上のための年間指導計画の作成 ・課外部活動指導員配置の拡充 ・連合運動会、東京駅伝の取組継続

【平成22年度までの到達状況】

- ・教育目標の具体的な施策に、スポーツの清瀬を掲げ体力向上に向けた取組の充実を図っています。
- ・新体力テストを全校・全学年で実施し、体力向上推進委員会において、分析等を行い、児童・生徒の体力向上に向けた取組について検討を行いました。
- ・小学校全校、中学校3校が東京都のスポーツ教育推進校の指定を受け、体力向上及びスポーツ教育の推進を図っています。
- ・小学校第6学年を対象に連合運動会を実施しました。
- ・市内中学校2年生代表生徒が東京駅伝に参加しました。

【平成27年度までの目標】

- ・「スポーツの清瀬」を教育目標の具体的な施策に掲げ、体育・健康教育の推進に努めていきます。
- ・全小・中学校において新体力テストの実施を継続します。体力向上推進委員会において、テストの結果を集計・分析し、清瀬の子供たちの体力の向上の推進を図ります。
- ・運動部活動推進校の指定を継続し、運動部活動の活性化や小学生の体験入部等を実施します。また、課外部活動指導員の配置を充実し運動部活動の充実を図ります。
- ・小学校6年生を対象とした連合運動会について継続して取り組みます。

(7) 命を大切にしている心の教育の推進

(指導課)

子供たちが、自他の生命を尊重し、自尊感情を高められるようになるなど、全教育活動を通じて命を大切にしている心の教育を推進していきます。

具体的施策 命を大切にしている指導の在り方検討委員会の発足

命を大切にしている心の教育の年間指導計画の作成（リーフレット）

命を大切にしている指導に関する教員研修の充実

開始年度 平成22年度～

数値目標の調整

平成22年度までの到達状況	平成27年度
・命を大切にしている指導の在り方検討委員会の発足 ・命を大切にしている心の教育の年間指導計画作成（リーフレット）	・命を大切にしている心の教育の年間指導計画（リーフレット）の改訂

【平成22年度までの到達状況】

- ・小中学校別に校長を委員長とした検討委員会を立ち上げ、命を大切にしている指導の在り方について協議しました。その結果、児童・生徒の発達段階に即した年間指導計画を作成し、リーフレット形式にして各学校へ配布しました。

【平成27年度までの目標】

- ・命を大切にしている心の教育の年間指導計画に沿って教育課程を編成・実施するにあたり、教員の力量向上を目指した研修の充実を図ります。
- ・命を大切にしている心の教育の年間指導計画を児童・生徒の実態に合わせて、より充実したものに改定していきます。

(8) 特色ある学校づくりの推進

(指導課)

各学校の特色ある学校づくりを推進します。

具体的施策 環境に関する学習 ボランティア活動 運動部活動推進校

開始年度 平成18年度～

数値目標

平成18年度の状況	平成22年度	平成27年度
・全校で実施	・学校のキャッチフレーズ化	・パンフレットの作成

数値目標の調整

平成22年度までの到達状況	平成27年度
・全小学校に環境博物館を設置 ・東京都のスポーツ教育推進校	・環境教育、読書活動、スポーツ教育など特色ある学校教育の推進

(小学校9校、中学校3校)	
---------------	--

【平成22年度までの到達状況】

- ・清瀬小学校、清瀬第八小学校、清瀬第十小学校を環境教育推進校に指定するとともに全小学校に環境博物館を設置し、環境教育の充実を図っています。
- ・スポーツの清瀬を教育目標の具体的な施策に掲げ、各学校において特色ある取組を実施するとともに、平成22年度は小・中学校12校で東京都のスポーツ教育推進校の指定を受け、スポーツの推進に努めています。
- ・「農園活動」「読書活動」「ボランティア活動」等特色ある教育活動を推進しています。

【平成27年度までの目標】

- ・学校の取組を積極的にホームページに公開するなど、各学校が取り組んでいる特色ある教育活動の発信に努めます。
- ・全小・中学校が特色ある教育活動の推進を図ります。

(9) キャリア教育の推進

(指導課)

児童・生徒に勤労観・職業観を培い、社会を構成する資質や能力を育てます。

具体的施策 推進校の指定(小学校1校、中学校1校)

開始年度 平成19年度～

数値目標

平成18年度の状況	平成22年度	平成27年度
・職場体験の実施(3日)	・推進校指定(小中各1校) ・職場体験学習(全中学校) 5日間	・市独自のキャリア教育プログラムの作成

数値目標の調整

平成22年度までの到達状況	平成27年度
・職場体験学習(全中学校) 3日間	・職場体験学習(全中学校) 5日間 ・小・中学校全校においてキャリア教育の全体計画・年間指導計画の作成 ・市独自のキャリア教育プログラムの作成

【平成22年度までの到達状況】

- ・中学校5校で3日間の職場体験を実施しました(清瀬第三中学校においては、事前・事後訪問も含めて5日間連続)。
- ・清瀬第五中学校においては、2年生全員が3日間の農業体験を行いました。
- ・進路指導主任会に清瀬青年会議所の方を講師として招き、キャリア教育の充実を図りました。経済同友会、青年会議所の方を講師とした授業を行っています。
- ・夏季専門研修会において、「キャリア教育の推進」についての講座を設け、推進に向けた教員研修を実施しました。

【平成27年度までの目標】

- ・連続5日間の職場体験学習実施に向けて取組みを充実していきます。
- ・職場体験については、受け入れ先の事業所等の確保に向け、関係機関等との連携をさらに深めていきます。
- ・小・中9年間のキャリア教育の体系についての研究を深めていきます。
- ・キャリア教育推進校の指定を行い、キャリア教育の推進を図ります。
- ・市独自のキャリア教育プログラムの作成し、配布します。

(10) 小中連携校

(指導課)

小学校と中学校の連携を円滑にするための事業を進めます。

具体的施策 カリキュラムの連携 小中連携行事 相互授業

開始年度 平成19年度

数値目標

平成18年度の状況	平成22年度	平成27年度
—	・小中連携校 3校	・小中連携校 5校

数値目標の調整

平成22年度までの到達状況	平成27年度
・小中連携校 10校	・小中連携校 20校

【平成22年度までの到達状況】

- 平成18～19年度 清瀬第六小学校 清瀬第二中学校
 - 平成19～20年度 清瀬第十小学校 清瀬第五中学校
 - 平成20～21年度 清瀬小学校、清瀬中学校
 - 平成21～22年度 清明小学校、清瀬第三中学校
 - 平成22～23年度 芝山小学校、清瀬第四中学校
- 5組10校を小中連携校として、小中連携行事や相互事業、9ヵ年を見通したカリキュラムの作成等に取り組んできました。

【平成27年度までの目標】

- ・全ての中学校区で小中連携による学力向上に向けた研究を行い、カリキュラムの作成、小中連携行事、相互授業の実施等に取り組めます。
- ・中学校区別の研究指定校を中学校は2巡目、小学校はまだ指定を受けていない学校を優先し、さらなる取組の充実を図ります。

(11) 保幼小連携

(指導課)

幼児期と児童期の連携を円滑にするための事業を進めます。

具体的施策 私立幼稚園、公私立保育園授業・保育参観 連絡会の開催

開始年度 平成18年度～

数値目標

平成18年度の状況	平成22年度	平成27年度
・授業・保育参観、連絡	・合同連絡協議会	・幼児期から児童期子育

会開催	年1回	て啓発資料の作成
数値目標の調整		
平成22年度までの到達状況	平成27年度	
・合同研修・連絡協議会 年1回	・合同研修会の実施 ・小学校区別連絡会の実施	

【平成22年度までの到達状況】

- ・小学校の授業公開、保育園・幼稚園への保育参観を実施しました。
- ・初任者のボランティア体験として地域の保育園や幼稚園での体験活動を行い、就学前教育への理解を推進しました。
- ・保育園・幼稚園・小学校合同研修会を夏季休業日中に開催（外部講師による講演 小学校区別協議会の実施）しました。

【平成27年度までの目標】

- ・今後も引き続き合同研修会を開催します。小学校区別の合同連絡会の実施、相互参観、初任者のボランティア体験等を通して、連携の充実を図ります。

(12) 教育なんでもテレホン

(指導課)

教育に関するどんな相談でもできるテレホンを設置し、直接、担当課が受けられる体制を作ります。深刻ないじめ等で緊急的な対応が必要な場合はサポート体制をつくります。

具体的施策 教育なんでもテレホンの設置・常駐専門相談員の配置

開始年度 平成19年度～

数値目標

平成18年度の状況	平成22年度	平成27年度
—	・なんでもテレホン及び常駐相談員の設置	・サポート体制づくりによるシンポジウム開催

数値目標の調整

平成22年度までの到達状況	平成27年度
・なんでもテレホンの設置	・常駐専門相談員を配置し対応の充実

【平成22年度までの到達状況】

- ・平成18年度から、いじめ・悩み相談ホットラインを指導課に設置しました。
- ・平成19年度に作成したいじめに関わるリーフレットで、いじめ・悩み相談ホットラインの電話番号等の周知を図るとともに、教育相談センターにおいて不登校やいじめの相談を受け入れる体制を作っています。

【平成27年度までの目標】

- ・教育相談センターに教育何でもテレホンを移転し、常駐専門相談員による相談体制を整え、迅速な対応を図ります。

(13) いじめ問題への対応

(指導課)

いじめは許さないと言う強い姿勢で、様々な機関と連携・連絡を取りながら、いじめの未然防止、早期発見、早期解決に取り組みます。

具体的施策 いじめ・悩み相談ホットラインの設置、健全育成委員会、保護者等とのシンポジウム開催、子ども問題行動予防及び対応についてのガイドラインの改訂、いじめに関するリーフレットの作成

開始年度 平成19年度～

数値目標

平成18年度の状況	平成22年度	平成27年度
・いじめ解消率(H18) 65%	・いじめ解消率90%以上 ・リーフレットの作成	・いじめ解消率95%以上 ・ガイドラインの改訂

数値目標の調整

平成22年度までの到達状況	平成27年度
・いじめ解消率92.3% ・リーフレット作成	・いじめ解消率95%以上 ・ガイドラインの改訂

【平成22年度までの到達状況】

- ・年3回のふれあい月間等において、いじめの未然防止、早期発見、早期解決に取り組んでいます。
- ・健全育成委員会、保護者等と連携したシンポジウム開催及び研修会を実施しました。
- ・平成20年にリーフレットを作成し、全児童・生徒へ配布しました。

【平成27年度までの目標】

- ・今後も年3回のふれあい月間等を活用し、状況について把握しながらいじめの未然防止、早期発見、早期解決に取り組み、いじめの解消を目指します。
- ・今後も、平成20年に作成したリーフレットを活用し、健全育成委員会等とも連携し、引き続きいじめ防止に向けた啓発を行っていきます。
- ・子ども問題行動予防及び対応についてのガイドラインを改訂していきます。

(14) 不登校対策（派遣相談員制度）

(指導課)

不登校児童・生徒に教育相談員を派遣し、学校復帰を図ります。

具体的施策 不登校児童・生徒数の出現率の低下

開始年度 平成19年度～

数値目標

平成18年度の状況	平成22年度	平成27年度
・不登校出現率(H17)	・不登校出現率	・不登校出現率

小学校 0.37%	小学校 0.32%台	小学校 0.2%台
中学校 3.57%	中学校 3.00%台	中学校 2.8%台

数値目標の調整

平成22年度までの到達状況	平成27年度
・不登校出現率（H21） 小学校 0.26% 中学校 3.03%	・不登校出現率（不登校者数） 小学校 0.24%台（9人以下） 中学校 2.78%台（50人以下）

【平成22年度までの到達状況】

- ・不登校の出現率において、小学校は目標に到達しています。中学校についてもほぼ目標値に到達しています。
- ・小・中学校全校へスクールカウンセラー、派遣相談員を配置しています。
- ・関係機関連絡会を開催し、連携の充実に努めました。
- ・平成21年度よりスクールソーシャルワーカーによる巡回相談を行い、児童・生徒のおかれている環境への働きかけを行いました。

【平成27年度までの目標】

- ・平成27年度到達目標の達成に向けて取組の充実に図ります。
- ・市独自の不登校調査を実施し、不登校児童の状況を把握しながら、個に応じた対応を進めます。また、関係機関連絡会を開催し、様々な機関と連携・協力をしながら不登校児童・生徒の対応に当たります。
- ・スクールカウンセラー連絡会の内容の充実に図り、スクールカウンセラーと関係機関との連携を図り、不登校への対応の充実に図ります。
- ・スクールソーシャルワーカーによる児童・生徒が抱える環境への働きかけを行うことにより不登校の減少に努めます。

(15) 教育相談の充実

(指導課)

増加している教育相談件数に対応できるよう相談体制を充実させます。

具体的施策 年間相談研修 1800件程度に対応できる相談体制

精神科医・心理学専門家による助言体制(スーパーバイザー制度)

開始年度 平成19年度～

数値目標

平成18年度の状況	平成22年度	平成27年度
・週5日の相談体制	・週6日相談体制 ・スーパーバイザー制度	・平日の相談時間の延長

数値目標の調整

平成22年度までの到達状況	平成27年度
・スーパーバイザー制度	・週6日相談体制 ・平日の相談時間の延長

【平成22年度までの到達状況】

- ・週5日（火曜日～土曜日）の相談体制 相談回数 1,498件、心理学専門家及び精神科医による助言体制（スーパーバイザー制度）を確立しました。
- 【平成27年度までの目標】
- ・スーパーバイザー制度を活用し、専門的な見地からの助言体制の充実を図ります。
 - ・週6日相談体制及び平日の相談時間を延長します。

(16) 特別支援教育の推進

（学務課・指導課）

障害のある子や配慮を要する児童・生徒の一人ひとりのニーズに応じた適切な支援体制を確立していきます。

具体的施策 特別支援教室の設置 関係機関との連携支援の為に人的配置
巡回相談実施

開始年度 平成19年度～

数値目標 特別支援教室の設置拡充

平成18年度の状況	平成22年度	平成27年度
・特別支援教室の設置 1校	・特別支援教室設置の拡充 5校	・特別支援教室の設置 全校

数値目標の調整

平成22年度までの到達状況	平成27年度
・特別支援教室設置の拡充 7校	・特別支援教室の設置 全校

【平成22年度までの到達状況】

- ・特別支援学級設置校長連絡会の新設、特別支援教育巡回指導員の配置、特別支援教室担当者研修会の新設等を通して、特別支援学級の指導の充実に努めました。
- ・市内の公立小・中学校全校において特別支援教育コーディネーターの配置及び校内委員会を設置し、教職員の研修等を進めてきました。
- ・各学校への巡回指導を通して特別支援教育の充実に努めました。
- ・特別支援教育に関わる研修会を増やすとともに、研修内容を充実させ、教員の専門性の向上を図りました。
- ・固定の特別支援学級の充実に加え、介助員制度、通常の学級においても特別な指導を必要としている児童・生徒に対し学級経営支援事業や通級指導学級の開設等、さまざま教育的支援事業を展開してまいりました。また、平成18年度には、心身障害教育から特別支援教育へ円滑に移行するため、学識経験者、特別支援学級設置校校長、教員、保護者等による「清瀬市特別支援教育推進委員会」を設置し、今後の特別支援教育の推進についての指針をまとめています。
- ・教育・保健・福祉等の連携を図る中で、障害のある児童の適切かつ円滑な就学の推進を目的に、「就学支援シート」の活用を図るとともに、早期発見と支援をめざし、就学時健康診断のあり方の検討・検証を行いました。
- ・特別支援教室設置 小学校7校

【平成27年度までの目標】

- ・特別支援教育に関わる研修会の研修内容をより一層充実させ、教員の専門性の向上を図り一人一人のニーズに応じた支援を行っていきます。
- ・特別支援教育巡回指導員の配置日数を増加させ、各学校への巡回指導を通して特別支援教育の充実に努めます。
- ・特別支援教室の整備を推進するとともに指導の充実に努めます。

(17) 学校施設設備・環境の充実

(教育総務課)

教育環境の整備充実及び校舎と体育館の耐震化を進めます。

具体的施策 校舎及び体育館の耐震化と大規模改修工事

開始年度 平成18年度～

数値目標

平成18年度の状況	平成22年度	平成27年度
・校舎の耐震化 2校 ・校舎の大規模改修 2校	・校舎の耐震化 全校 ・校舎の大規模改修 3校	・校舎の大規模改修 8校
・体育館の耐震化及び大規模改修 8校	・体育館の耐震化及び大規模改修 全校	

数値目標の調整

平成22年度までの到達状況	平成27年度
・校舎の耐震化 全校 ・校舎の大規模改修 2校 ・体育館の耐震化 全校 ・扇風機整備 全普通教室	・校舎の大規模改修 7校 ・エアコン整備 全普通教室

【平成22年度までの到達状況】

- ・校舎及び体育館の耐震化
全小中学校が完了しました。
- ・校舎の大規模改修
清瀬第四中学校、清瀬第十小学校の2校を実施しました。
- ・扇風機整備
小中学校の全普通教室に設置しました。

【平成27年度までの目標】

- ・校舎の大規模改修工事を計画的に実施していきます。
- ・平成23年度と平成24年度の2カ年計画で小中学校の全普通教室にエアコンを整備していきます。

(18) 学区域等の見直し

(学務課)

施設規模や児童・生徒数、学級数、通学距離を考慮し、良好な教育環境を維持する観点から学区域等の見直しを検討します。

具体的施策 隣接学区域との調整区域の設定
大規模開発による学区域の見直し

開始年度 平成20年度

数値目標

平成18年度の状況	平成22年度	平成27年度
—	・調整区域の見直し、設定 ・学区域の見直し	・調整区域の見直し、設定 ・学区域の見直し

数値目標の調整

平成22年度までの到達状況	平成27年度
・隣接学区域との調整区域を設定。 4校	・学区域の見直し実施

【平成22年度までの到達状況】

- ・小学校区について、隣接学区域との調整区域を設定しました。
清瀬小学校・清瀬第八小学校・清瀬第十小学校・清明小学校

【平成27年度までの目標】

- ・隣接学区域との調整区域の拡大や新たな開発地域、通学路などの調査を行いその結果を踏まえて検討会議を立ち上げ見直しをします。

5 生涯学び社会に貢献する清瀬

(1) 生涯学習情報の発信（社会教育事業の一覧地図）

(生涯学習スポーツ課)

市民の生涯学習を学ぶ場と情報の提供をするため、社会教育事業の活動を的確に把握し、活用できるように情報収集と発信システムを再構築していきます。

具体的施策 ホームページの再構築 情報誌の発行

開始年度 平成18年度～

数値目標

平成18年度の状況	平成22年度	平成27年度
<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページの再構築 ・情報誌の発行 年1回 	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページの内容の更新 年間随時 ・情報誌の発行 年1回 	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページの内容の更新と拡充 年間随時 ・情報誌の発行 年1回

数値目標の調整

平成22年度までの到達状況	平成27年度
<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページの内容の更新 年間随時 ・情報誌の発行 年1回 ・公共施設予約情報管理システムの再構築、利用者端末機を公共施設に設置、インターネットと携帯電話からの施設空き情報と施設予約の利用 	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページの内容の更新と拡充 年間随時 ・情報誌の発行 年1回 ・公共施設予約情報間のシステムの再構築

【平成22年度までの到達状況】

- ・市民の生涯学習の場と情報を提供するため、市ホームページの再構築と情報誌「まなびすと」年1回1,000部発行しています。
- ・公共施設予約情報管理システムの再構築として、中清戸地域市民センター、清瀬市消費生活センター、清瀬市児童センター、中里地域市民センター、清瀬市コミュニティプラザ（旧都立清瀬東高校）と清瀬けやきホール（旧清瀬市民センター）に設置しました。さらにインターネットと携帯電話からの施設空き情報と施設予約の利用ができるようにしました。
- ・平成22年度以降には利用者端末機を清瀬市コミュニティプラザ（旧都立清瀬東高校）と清瀬けやきホール（旧清瀬市民センター）の施設に設置いたしました。

【平成27年度までの目標】

- ・平成23年度以降も市民の生涯学習の場と情報を提供するため、市ホームページの再構築と情報誌「まなびすと」年1回発行していきます。
- ・公共施設予約情報管理システムの再構築として、平成19年3月1日から平成25年2月28日がリース期間となるため、平成24年度には同システムの再構築に向けたシステム内容の検討を行っていきます。

(2) 清瀬市民アカデミー（シニア世代の貢献）（生涯学習スポーツ課）

生涯学習を推進し、シニア世代の生きがいがいづくりと充実した生活を送るために生涯学習の機会を提供します。

具体的施策 シルバー健康体操教室 グランドゴルフ教室 ことぶき（シニア）大学 陶芸教室 パソコン講習会（初心者・中級者）

一般講座・教室 市民大学（市内三大学との連携事業を含む）

出前講座

開始年度 平成18年度～

数値目標

平成18年度の状況	平成22年度	平成27年度
・各種教室・講座の開催 23教室・講座	・各種教室・講座の振興 と事業成果の検証 ・市民大学の開設	・各種教室・講座の振興 と事業成果の発表 ・市民大学の開催 ・生涯学習活動フェスティバルの開催 年1回

数値目標の調整

平成22年度までの到達状況	平成27年度
・各種教室・講座の振興と事業成果と 検証	・各種教室・講座の振興と事業成果の発 表 ・市民大学の開催 ・家庭教育に関する講座の開催

【平成22年度までの到達状況】

- ・IT講習(ワード講習、初心者講習、女性対象講習、エクセル講習、年賀状講習、サタデーパソコン談話室、パソコン談話室、シニア初心講習)
- ・出前講座(5分野25講座「福祉関係講座、経済関係講座、環境関係講座、防災関係講座、税務関係講座、郷土歴史関係講座、生涯学習関係講座、税金関係講座、健康保険関係講座等」)
- ・講座等(清瀬人材バンク登録者紹介講座、能と狂言 お話と実演、春のパン講座、春のケーキ講座、市民企画講座・きよせ懐メロを歌おう、若手落語家による落語、日本語学習支援ボランティア養成講座、武蔵武士の活躍講座、シンフォニーの扉を開く講座、裁判員制度講座、雅楽の話と実演講座、陶芸教室等)
- ・高齢者教養講座「シニアカレッジ」(文学散歩、笑いとコミュニケーション学、防災基礎、自然災害のしくみを知る、歌声喫茶を再び、バランスウォーキング、ゆる体操、枕の草子を読む、初めての俳画、おりがみ、源氏物語を楽しむために、安全登山のための入門講座、3B体操パート2、万葉集、文学散歩、セカンドライフ・コーラス、水墨画、日本語の正しい話し方、五行歌、太極拳、クルーズの魅力、日本を取り巻く世界等)

【平成27年度までの目標】

- ・市民の生涯学習推進、シニア世代の生きがいつくりと充実した生活を送るために生涯学習の機会を提供して行きます。高度な知識の学習機会を提供していくため、市民大学や家庭教育に関する講座などを開設するため、平成23年度以降に開設に向けた準備を目標としています。

(3) 清瀬人材バンクの創設

(生涯学習スポーツ課)

市民や各団体が持っている特技や能力を人材バンクに登録し、学校教育や生涯学習を推進するために活用します。(更新制度)

具体的施策 ジャンル別による登録制度導入

- ① 家庭生活（食生活、健康、生活経済、生活文化他）
- ② 教養（言語、人文社会、自然科学、文学他）
- ③ スポーツ（ダンス、健康スポーツ、武道、野外スポーツ、レクリエーション、球技他）
- ④ 社会生活（環境衛生、コミュニティ、社会福祉、地方自治、社会経済、教育、情報他）
- ⑤ 芸術文化（絵画、彫刻、版画、工芸、書道、音楽、文芸、茶華道、手芸、園芸他）

人材バンク活用講座、学校支援ボランティアへの活用

開始年度 平成20年度～

数値目標

平成18年度の状況	平成22年度	平成27年度
—	<ul style="list-style-type: none"> ・登録制度の導入 登録制 3年 更新 随時 ・活用講座の開催 随時 (継続) ・学校支援ボランティアの活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・登録制度の拡充 登録制 3年 更新 随時 ・活用講座の開催 随時 (継続) ・学校支援ボランティアの活用

数値目標の調整

平成22年度までの到達状況	平成27年度
<ul style="list-style-type: none"> ・登録制度の導入 登録制 3年 更新 随時 ・活用講座の開催 随時 (継続) 	<ul style="list-style-type: none"> ・登録制度の拡充 登録制 3年 更新 随時 ・活用講座の開催 随時 (継続)

【平成22年度までの到達状況】

- ・平成22年度までの清瀬人材バンクについては、清瀬人材バンク登録者を紹介するための講座を2回開催しました。
- ・人材バンク登録者 23人 5分野 27項目
- ・派遣依頼6件

【平成27年度までの目標】

- ・「清瀬人材バンク・手と手」を教育、芸術、文化、スポーツ・レクリエーション等の5分野34項目の講師登録者の募集、講師派遣依頼の受付を随時行っています。
- ・指導者、講師等を探している市民への情報提供と生涯学習活動の手伝いをしていただいた市民に、講師となって指導を行っていただくなど人材活用に努めています。また、小中学校に対する学校支援ボランティアの活用についても努めています。

(4) 生涯スポーツの推進

(生涯学習スポーツ課)

生涯を通して広く市民の間にスポーツを普及し、市民の健康増進と体力の向上を図り、併せてスポーツの振興の発展に寄与することに努めます。

具体的施策 スポーツ振興計画の策定・実施計画・事業の推進 第68回国民体育大会の競技の開催 国民体育大会実行委員会の設置
競技開催会場の整備

開始年度 平成22年度～

数値目標の調整

平成22年度までの到達状況	平成27年度
<ul style="list-style-type: none"> ・国民体育大会実行委員会の設置に向けた準備計画の策定と設立準備 ・競技開催会場の整備のための設計 	<ul style="list-style-type: none"> ・国民体育大会実行委員会の開催 ・国民体育大会実行委員会専門委員会の開催 ・競技開催会場の整備 ・国民体育大会リハーサル大会の開催 ・国民体育大会女子サッカー競技の開催 ・国民体育大会デモンストラーションのスポーツ行事の開催 ・スポーツ振興計画の策定 ・スポーツ振興計画による実施計画 ・スポーツ振興計画による事業の推進

【平成22年度までの到達状況】

- ・国民体育大会実行委員会の設置に向けた準備計画の策定、国民体育大会実行委員会の設置に向けた準備
- ・競技開催会場として下宿第三運動公園サッカー場の整備のための実施設計

【平成27年度までの目標】

- ・国民体育大会実行委員会の開催
- ・国民体育大会実行委員会専門委員会の開催
- ・競技開催会場として下宿第三運動公園サッカー場の人工芝改修工事
- ・国民体育大会リハーサル大会として全国社会人サッカー選手権大会の開催

- ・国民体育大会女子サッカー競技の開催
- ・国民体育大会デモンストレーションのスポーツ行事の開催として小学生少女サッカー教室の開催
- ・スポーツ振興計画の策定と実施計画による事業の推進

(5) ブックスタート事業の推進

(図書館)

赤ちゃんの時の本との出会い、親子で読む絵本の楽しさ、語りかけの大切さを伝えます。

具体的施策 ブックリストの配布 絵本の読み聞かせ 講演会の実施
 開始年度 平成18年度
 数値目標

平成18年度の状況	平成22年度	平成27年度
・絵本を通じての親子のふれあい(継続)	・ブックリストの配布 1,000冊 ・絵本の読み聞かせ 24回 ・講演会 年1回 ・読み聞かせボランティア養成講座 年3回	・ブックリストの配布 1,500冊 ・絵本の読み聞かせ 48回 ・講演会 年1回 ・読み聞かせボランティア養成講座 年3回 ・絵本の配布 700人

数値目標の調整

平成22年度までの到達状況	平成27年度
・ブックリストの配布500~600冊 ・絵本の読みきかせ 36回 ・講演会 平成20年度以降は0回 ・読み聞かせボランティアの育成と支援 ボランティア登録者 17名 ・読みきかせボランティア養成講座開催0回	・ブックリストの配布 700冊 ・絵本の読みきかせ 48回 ・読み聞かせボランティアの育成と支援 ボランティア登録者 20名 ・読みきかせボランティア養成講座 平成27年度に1回

【平成22年度までの到達状況】

- ・健康センターで行われる1歳6か月児健診において、読み聞かせボランティアによる受診する親子への絵本の読み聞かせ・手遊びを実施し、併せてブックリストを配布しました。
- ・元町図書館において実施してきた「赤ちゃんとお母さんのためのおはなしの

じかん」が、清瀬市民センターの再整備工事に伴う図書館休館のため、代替として消費生活センターでの実施と、併せて児童サービスの拡大を図るため野塩、竹丘図書館の2館を追加して実施しました。

- ・講演会は、対象が乳幼児と保護者になるため多数の参加が難しいこと、また参加した親子も子どもをあやしながらのため中々集中できないことから、平成20年度以降は実施していません。
- ・ブックスタート事業の実施にあたって、読みきかせボランティアを募集し、関連事業に参加いただくと共に毎月定期的に勉強会を兼ねた定例会を開催し、読み聞かせボランティアのスキルアップを図ってきました。

(図書館ボランティアの育成と活動支援からの移項)

【平成27年度までの目標】

- ・乳児向けブックリストの配布数は、出生率の画期的な向上、或いは市人口の急激な増加が見られる状況になく、それ程変動がないと推察されます。今後は3・4か月健診等、より効果を得られる配布時期を検討していきます。
- ・乳幼児向けの絵本の読みきかせは、現状の3ヶ所での実施の他、さらに乳幼児と保護者が集える場所のある施設での実施を目指すとともに、さらに内容の充実を図ります。
- ・講演会は、対象が乳幼児と保護者になるため多数の参加が難しいことから計画を中止し、必要に応じて対応していきます。
- ・読み聞かせボランティアについては、増員を進めるより、ブックスタート事業への理解を深めることに努め、積極的な事業への参加を募り、スキルアップの支援を図ります。
- ・絵本の読み聞かせの指導員として、より高度な技術を持つ職員、ボランティアを育成し、この職員、ボランティアを講師とした読みきかせボランティア養成講座の実施を図ります。

(6) 学校支援の推進

(図書館)

公立図書館と学校図書館との連携を深め、学習活動の支援に努めます。また、子どもの読書活動の推進を図ります。

具体的施策 学校を訪問してのブックトーク事業 団体貸し出し・施設見学、
職場体験の受け入れ

開始年度 平成18年度～

数値目標

平成18年度の状況	平成22年度	平成27年度
・学校との連携・支援 (継続)	・学校訪問 9校 ・団体貸出 7,000冊 ・施設見学 400名 ・職場体験 6名	・学校訪問 9校 ・団体貸出 10,000冊 ・施設見学 600名 ・職場体験 10名

数値目標の調整

平成22年度までの到達状況	平成27年度
・学校訪問 6～8校 ・団体貸出 5,000冊 ・施設見学 150名 ・職場体験 15名	・学校訪問 9校 ・団体貸出 7,500冊 ・施設見学 300名 ・職場体験 15名

【平成22年度までの到達状況】

- ・希望のあった市内の公立小学校2年生を訪問し、図書館を紹介する紙芝居、ブックトーク等を実施し、読書活動の推進、図書館の利用拡大に努めてきました。
- ・市内各図書館から最寄の公立学校のクラス単位に、1回100冊ずつの団体貸出を実施し、学校図書館の本だけでは満足できない子どもたちの読書意欲に応えてきました。
- ・図書館の利用促進を目的に、主に図書館の休館日を利用して、学年毎に来館した児童に図書館の利用方法の説明、館内の案内、絵本の読み聞かせ、ブックトーク等を実施してきました。
- ・図書館を利用するだけでは理解しにくい実際の業務を体験することで、今まで以上に図書館が身近に感じられるように、学校からの職場体験要請に積極的に協力してきました。

【平成27年度までの目標】

- ・周知を徹底し、連絡を密に取りながら学校訪問によるブックトーク等の全校実施を目指します。
- ・団体貸出用の資料は一般の利用者と共用のため、1館に団体貸出が集中することがないように、児童書を所蔵する5館で効率良く利用の拡大を図ります。
- ・施設見学については、市民の要望により開館日を拡充する傾向にあるなか、少なくなった休館日を有効に利用して、また今後は開館日での実施も視野にいれながら、実施の拡大を図ります。

(7) 障害者サービスの推進

(図書館)

「誰もが利用できる図書館を」の考え方から、心身の障害等のため図書館の利用に支障がある方へ、サービスを提供します。

具体的施策 対面朗読 録音図書作成 宅配サービス

開始年度 平成18年度～

数値目標

平成18年度の状況	平成22年度	平成27年度
・誰もが利用できる図書館(継続)	・対面朗読 200回 ・録音図書作成 5タイトル 30本 ・宅配サービス 80回 ・プライベートテープ作成 15タイトル 60本 ・郵送貸出し 200点	・対面朗読 250回 ・録音図書作成 10タイトル50本 ・宅配サービス100回 ・プライベートテープ作成 25タイトル 100本 ・郵送貸出し 250点

数値目標の調整

平成22年度までの到達状況	平成27年度
・対面朗読 11回 ・DAISY 図書作成 12タイトル ・宅配サービス 25回 ・プライベート録音図書作成 12タイトル12点 ・郵送貸出 1,450点 ・朗読(音訳)ボランティアの育成と支援 登録ボランティア 18人	・対面朗読 50回 ・DAISY 図書作成 20タイトル ・宅配サービス 40回 ・プライベート録音図書作成 12タイトル12点 ・郵送貸出 1,550点 ・朗読(音訳)ボランティアの育成と支援 登録ボランティア 30人

【平成22年度までの到達状況】

・利用者の要望に応え、プライベート録音図書の作成、中央図書館・市内公共施設においての対面朗読を実施しました。

心身の障害等により来館が困難な方へ資料を自宅・施設等へ届ける宅配サービスを実施しました。

・利用者のリクエストに応じて所蔵している資料の他、市内の図書館で未所蔵の資料についても、他の自治体の図書館から借用し郵送による貸出を行いました。

- ・カセットテープによる録音図書から、活字を読むことに障害のある方の利便性と、併せて資料の保存性を高めるため、DAISYによるデジタル録音図書の作成を開始しました。
- ・ボランティアの育成に関しては、毎月、定例会・勉強会を開催しました。
(図書館ボランティアの育成と活動支援からの移項)

【平成27年度までの目標】

- ・清瀬駅から近く交通の利便性が良い清瀬けやきホール内の、元町こども図書館に設置する朗読録音室を拠点とし、対面朗読の一層の充実を図ります。
- ・DAISY 図書作成については、音訳ボランティアの育成を推進し、利用者の要望にすぐ対応できるようサービスの向上、資料の充実を図ります。
- ・宅配サービスにおいては、サービスの基盤を整え、利用の拡大のため周知に努めます。
- ・年々利用が増加している郵送貸出は、これを定着させるとともに、さらに充実を図ります。
- ・朗読（音訳）ボランティアに関しては、講習会を開催し、新規の養成を行う他、ボランティア個々のスキルアップにより、登録された方全員に均しく活動に携わっていただけるよう、効率的な運営を目指します。また今後も定例会や勉強会を継続的に実施し、情報の共有化による質の向上を図ります。

第4章 推進体制の整備

「生き活きと学び合う清瀬」を実現するために、今後5年間（平成27年度まで）における教育を集中的・計画的に実施していくために、次の推進体制により目標の実現を図っていきます。

■ 教育目標の見直し

マスタープランの実現状況に応じて、教育目標を毎年見直し、重点事業と実現状況の整合性を図ります。このことによって、教育目標の理念的なものと具体的なものが一体化され、教育目標が実現状況の指標となります。

■ 年度目標の設定・評価

計画の推進に当たっては、毎年度教育委員会において、年度目標の確認（5月）、進行状況の把握と修正（10月）、年度の目標到達の評価（2月）を行い、次年度の具体的な目標を設定していきます。

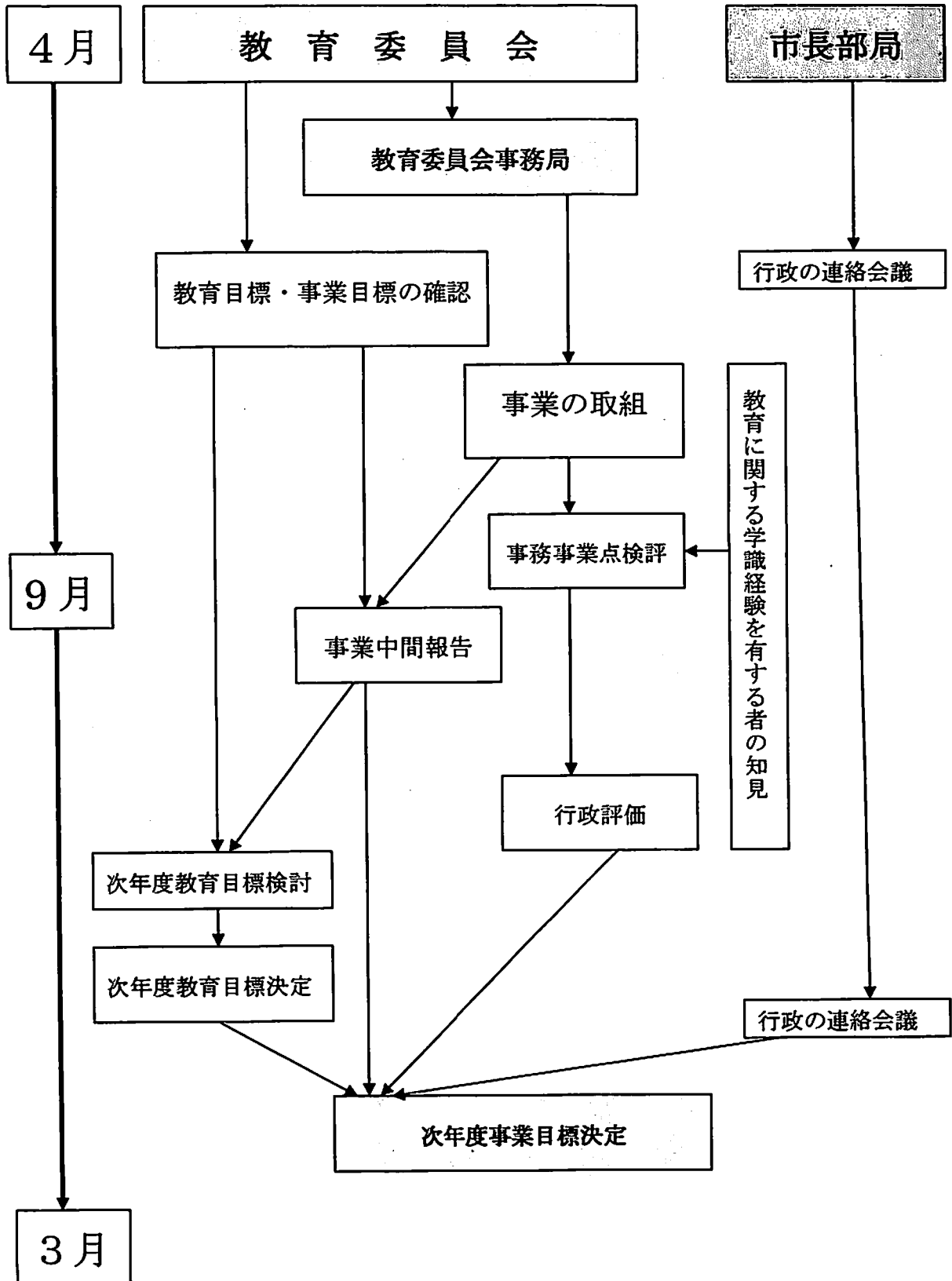
■ 点検評価制度の活用

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条に基づく「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」により清瀬市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表するものです。施策の取り組み状況及び今後の取組の方向性を明らかにし、平成27年度までの到達目標に向かって計画的・継続的な取り組みができるように、効果的な教育行政を進めて参ります。

■ 外部評価の活用

教育委員会だよりや教育委員会ホームページ等により、マスタープランの進行状況をお知らせするとともに、市民から意見や要望がいただけるようにしていきます。

マスタープラン推進体制



		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度(調整年度)
地域と共に子どもを育む滑瀬	地域とのつながりを作る コミュニティ会議	円卓会議(コミュニティ会議) 1小学校区 会議開催 年12回	コミュニティ会議 1小学校 区 会議開催 年12回	コミュニティ会議 1小学校 区 会議開催 年12回	コミュニティ会議 2小学校 区 会議開催 年12回	コミュニティ会議 2小学校 区 会議開催 年12回
	学校サポート組織の充実	学校運営連絡協議会の設 置 全校	学校コーディネーター推 進 校の指定			学校運営連絡協議会(14 校)学校サポートチームの設 置 (5校)
	広報メディアの拡大	ホームページによる情報発 信 教育委員会だより 学校だより 6校				ホームページによる情報発 信 学校だより 全校
	児童・生徒の安全の推進	防犯カメラ設置 全校 巡回指導 全校 養成講習会 全校 子どもSOSの取り組み				安全対策の拡充
	青少年の健全育成 (スポーツ)	各種スポーツ大会の開催	各種スポーツ教室、各種ス ポーツ大会の開催			各種スポーツ教室、各種ス ポーツ大会の開催と事業成 果の検証
	青少年の健全育成 (子どもの居場所)	小学校区に居場所の開催 2校区	放課後子ども教室 2校区	放課後子ども教室 6校区	放課後子ども教室 8校区	放課後子ども教室 8校区
基本的な生活習慣を育む滑瀬	子育てサポート	子育て支援(乳幼児) 4講座	子育て支援(乳幼児)の講 座・講演会の開催 子育てハンドブック準備			子育て支援(乳幼児)の講 座・講演会の開催と事業成 果の検証 子育てハンドブック見直し
	健康教育推進運動		健康教育推進月間設定			ホームページ等での啓発、 廃物乱用防止教室の全校 実施
	青少年の体験活動の 推進	各種体験活動の実施 各種講習会・教室等の開催 健全育成発表会の推進				各種体験活動、各種講習 会・教室等の開催と事業成 果の検証 健全育成発表会の推進
	社会の基本的ルールの 形成(大人の模範像の 提示)		地域活動の推進	地域活動の推進 各委員会等の連絡会の開 催 年2回		地域活動の推進 各委員会等の連絡会の開 催 年2回
	小・中学校における食育 の推進		小・中学校における食育に 関する研究・検討 地産地消の推進 9校			学校における食育推進のた めの指針策定 校内体制の整備 指導の全体計画策定 地産地消の推進 全校
	学校給食設備・備品等の 充実	設備・備品の更新整備 ドライ化に伴う消耗品・備品 の整備				設備・備品の更新整備 ドライ化に伴う消耗品・備品 の整備
美しい緑・自然と文化 を誇る滑瀬	郷土学習の推進 (生活体験)	自然観察会(野鳥) 1回 農作業体験 3校	生活体験(うどん作り等) 2回		ガイドブック(地図)計画	自然観察会 1回 生活体験(うどん作り等)7回
	郷土学習の推進 (文化財・芸術)		出前講座 1回			滑瀬市史編さん委員会未設 置 出前講座 3回

の 計 画

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
コミュニティ会議 3小学校区 会議開催 年12回	コミュニティ会議 4小学校区 会議開催 年12回	コミュニティ会議 5小学校区 会議開催 年12回	コミュニティ会議 6小学校区 会議開催 年12回	コミュニティ会議 7小学校区 会議開催 年12回
施策の見直しと改善				学校運営連絡協議会、 学校サポートチームの充実 (全14校)
施策の見直しと改善				ホームページの内容の 更新と拡充
防犯カメラ設置 全校 巡回指導 全校 養成講習会 全校 子どもSOSの取り組み				安全対策の拡充
各種スポーツ教室、各種ス ポーツ大会の開催				各種スポーツ教室、各種ス ポーツ大会の振興と事業 成果の検証
放課後子ども教室 9校区	放課後子ども教室 9校区	放課後子ども教室 9校区	放課後子ども教室 9校区	放課後子ども教室 9校区
子育て支援(乳幼児)の講 座・講演会の開催 家庭教育(児童・生徒)の 講座・講演会の開催 子育てハンドブック発行				子育て支援(乳幼児)の講 座・講演会の開催と事業 成果の発表 家庭教育(児童・生徒)の 講座・講演会の開催と 事業成果の発表 子育てハンドブック見直し
ホームページ等での啓 発、県境教育の推進				健康教育推進週間の実施
各種体験活動の実施 各種講習会・教室等の開 催 健全育成委員会の推進				各種体験活動、各種講習 会・教室等の振興と事業 成果の発表 健全育成発表の推進
地域活動の推進 各委員会等の連絡会の開 催 年2回				地域活動の推進 各委員会等の連絡会の開 催 年2回
地元野菜の種類、使用量の 拡大				学校における食育の推進、 拡充 栄養教諭の配置及び巡回 指導の実施
設備、備品の更新整備 ・ドライ運用の推進				設備、備品の更新整備 ドライ化の推進
自然・野鳥観察会 生活体験学習(うどんづくり 等)拡大・継続		ガイドブック(地図)作成		ガイドブックを利用した自然・ 野鳥観察会 2回 生活体験(うどんづくり等) 拡大・継続
出前講座 3回				市史編纂委員会設置及び 編纂 出前講座 5回

		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度(調整年度)
美しい緑・自然と文化を 誇る清瀬	文化財保護の推進	資料のデータ化(民具)	資料のデータ化(古文書、美術、埋蔵文化財)	インターネットによる資料公開		資料のデータ化(古文書、美術、埋蔵文化財)[附録] インターネットによる資料公開[附録]
	市民文化の意識向上	特別企画「清瀬のうちおり展」 美術家展の開催	ロードギャラリーの鑑賞会等	ロードギャラリーの鑑賞会等 市内作家展の実施		文化財資料の調査、研究(うちおりの都文化財指定) ロードギャラリーの鑑賞会等 市内作家展の実施
	学校緑化の推進	壁面緑化等 3校	壁面緑化等 3校	壁面緑化等 3校 校庭の芝生化 1校	壁面緑化等 4校 校庭の芝生化 2校	壁面緑化等 8校 校庭の芝生化 3校
学校が自信をもち信頼される清瀬	学力向上アクションプラン	学力向上推進校 2校	学習サポーターの導入	学力向上推進校の成果と見直し	市学力調査の結果を踏まえた補正	平均到達率 70% 学力向上推進校 中学校区1区目 10校
	清瀬教師塾(教員研修事業)	教員研修の参加率 25%	教科研修会の充実 5年次までの教員研修確立	授業改善推進委員会の活用と工夫改善		清瀬教師塾参加者 1055名
	教育課題研究指定校	教育研究指定校 6校指定	指定校発表会の充実と改善			教育研究指定校 全14校指定
	外国語(英語)教育の推進	ALT派遣(3年生以上) 月1回	詳細な年間指導計画の作成 全14校		・小学校外国語活動活動案の作成	ALT派遣(全学年) 小学校(毎 3回、中 7回 高 30時間)、中学校13時間
	読書活動の推進		子ども読書活動推進計画	推進校指定 3校		推進校指定 4校 「清瀬の100冊」選定 読書活動指導員の全校配置
	体力向上の推進		運動部活動の専門指導員派遣	スポーツテストの実施	新体力テストの全校・全学年実施	運動部活動推進校の設置 2校 体力向上推進委員会の設置(研究授業実施) 小学校連合運動会の開催
	命を大切にす心の教育の推進					命を大切にす指導の在り方検討委員会発足 命を大切にす心の教育の年間指導計画作成
	特色ある学校づくりの推進	全校で実施				全小学校に環境博物館設置 東京都スポーツ教育推進校(小学校8校、中学校3校)
	キャリア教育の推進	職場体験実施校 中学校4校	職場体験実施校 全中学校			職場体験学習3日間(全中学校) キャリア教育に関する教員研修の実施
	小中連携校		小中連携校検討委員会の発足			小中連携校 10校
	保幼小連携	授業・保育参観連絡会の開催	合同研修会の開催		小学校区別分科会の開催	合同連絡協議会の実施 年1回
	教育なんでもテレホン	いじめ相談月間に伴う直通電話の設置		相談専属担当員の配置		何でもテレホンの設置
	いじめ問題への対応	いじめ解消率65%	健全育成委員会と連携し、保護者等と連携した研修会・シンポジウムを開催した。	いじめに関するリーフレットを作成し、全児童・生徒へ配布した		いじめ解消率92.3%
不登校対策(派遣相談員8名)	不登校出現率 小0.37%、中3.57%	SC研修の実施 訪問指導の充実	関係機関連絡会の開催	スクールソーシャルワーカーの配置及び巡回	不登校出現率 小0.32%、中3.0%台	

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
文化財の理解と保護の推進 【削除】	資料のデータ化(古文書、美術、埋蔵文化財等)【追加】	文化財の理解と保護の推進 【追加】		文化財の理解と保護の推進 →
インターネットによる資料公開 【削除】		インターネットによる資料公開 【追加】		インターネットによる資料公開の推進 →
				ロードギャラリー(市民参加型管理) →
				市内作家展の開催 →
壁面緑化等 全校 校庭の芝生化 4校	壁面緑化等 全校 校庭の芝生化 5校	壁面緑化等 全校 校庭の芝生化 6校	壁面緑化等 全校 校庭の芝生化 7校	壁面緑化等 全校 校庭の芝生化 8校
施策の見直しと改善				平均到達率 75% 学力向上推進校 中学校区2巡回 10校 →
施策の見直しと改善				清瀬教師塾参加者 1350名 →
施策の見直しと改善				学校の特色に応じた指定校 制度の確立 →
施策の見直しと改善				ALT派遣 小学校 35時間、 中学校 20時間 →
施策の見直しと改善				「清瀬の100冊」改訂版作成 →
施策の見直しと改善				運動部活動推進のマニュアル作成 →
施策の見直しと改善				体力向上のための年間指導 計画の作成 ・課外活動指導員配置の 拡充 →
				命を大切にする心の教育の 年間指導計画改定 →
				特色ある学校教育の推進 →
施策の見直しと改善				市独自のキャリア教育プログラムの作成 ・全小・中学校においてキャリア教育の全体計画・年間指導計画の作成 ・職場体験学習5日間 →
施策の見直しと改善				小中連携校 20校 →
施策の見直しと改善				・合同研修会の充実 ・小学校区別協議会の充実 →
教育相談センターに専門相談員を配置				サポート体制作りのシンポジウム開催 →
				・いじめの解消率95%以上、子ども問題行動予防及び対応についてのガイドラインの改訂 →
施策の見直しと改善				不登校出現率 小0.24%台(9人以下)、 中2.78%台(50人以下) →

		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度(調整年度)
学校が自信をもち信頼される滑瀬	教育相談の充実	週5日の相談体制	教育相談センターの充実と改修、スーパーバイザー制度の設置			スーパーバイザー制度の確立
	特別支援教育の推進	特別支援教室の設置 1校		・特別支援学級担当者研修会の開催	・特別支援教育巡回指導員の配置及び巡回指導の実施 ・特別支援教室担当者研修会の開催	特別支援教室設置の拡充 7校
	学校施設設備・環境の充実	校舎の耐震化 2校 校舎の大規模改修 2校		校舎の耐震化 3校 校舎の大規模改修 2校	校舎の耐震化 8校 校舎の大規模改修 2校	校舎の耐震化 全校 校舎の大規模改修 2校
		体育館の耐震化・大規模改修 8校	体育館の耐震化・大規模改修 11校	体育館の耐震化・大規模改修 全校		
	学区域等の見直し			隣接学区域との調整区域の設定、大規模開発等による学区域の見直し検討		隣接学区域との調整区域の設定、大規模開発等による学区域の見直し
生涯学び社会に貢献する滑瀬	生涯学習情報の発信(社会教育事業の一貫地図)	ホームページの再構築 情報誌の発行 年1回	ホームページの内容の更新 随時 情報誌の発行 年1回			ホームページの内容の更新 随時 情報誌の発行 年1回
	滑瀬市民アカデミー(シニア世代の貢献)	各種教室・講座等の開催				各種教室・講座等の拡充と 事業成果の検証
	滑瀬人材バンクの創設		滑瀬人材バンク登録制度 導入計画	滑瀬人材バンク登録制度導入 登録3年 活用講座の計画・開催 学校支援ボランティアの活用		滑瀬人材バンク登録制度 登録・更新 活用講座の開催
	生涯スポーツの推進					国民体育大会実行委員会の 設置に向けた準備計画の 策定と設立準備 競技開催会場整備のための 実施設計
	ブックスタート事業の推進	ブックリストの配布 588冊	576冊	560冊	496冊	700冊
	講演会の開催 年1回 あそびがいっぱいおわらべうた	年1回 あそびがいっぱいわらべうた	年0回			
	赤ちゃんとお母さんのための おはなしのじかん 12回 218人	12回 376人	12回 272人	36回 538人	36回 500人	

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
施策の見直しと改善				→ -平日相談事業の延長 -週6日割の確立
・特別支援教室設置の拡充 ・中学校の特別支援教室設置の検討				→ 特別支援教室の整備等 全校
校舎の大規模改修 2校	校舎の大規模改修 3校	校舎の大規模改修 4校	校舎の大規模改修 5校	校舎の大規模改修 6校
エアコン整備 8校 (普通教室)	エアコン整備 全校 (普通教室)			
・調整区域の拡大 ・学区見直し検討会議の立ち上げ	・検討会議からの報告 ・実施に当たって保護者説明会開催	・学区の見直し実施		
ホームページの内容の更新 随時 情報誌の発行 年1回 公共施設予約情報管理システムの再構築の検討	公共施設予約情報管理システムの再構築の検討	公共施設予約情報管理システムの再構築		→ ホームページの内容の更新と拡充 随時 情報誌の発行 年1回
各種教室・講座等の開催 市民大学の準備・開催 家庭教育に関する講座の開催				→ 各種教室・講座等の拡充と 事業成果の発表 市民大学の開催 家庭教育に関する講座の開催
清瀬人材バンク登録制度 登録・更新 活用講座の開催				→ 清瀬人材バンク登録制度 登録・更新 活用講座の開催 学校支援ボランティアの活用
国民体育大会実行委員会の開催 国民体育大会実行委員会専門委員会の開催 競技開催会場の整備 国民体育大会リハーサル大会の準備 国民体育大会女子サッカー競技の準備 国民体育大会デモンストレーションのスポーツ行事の開催	国民体育大会実行委員会の開催 国民体育大会実行委員会専門委員会の開催 国民体育大会女子サッカー競技の準備 国民体育大会デモンストレーションのスポーツ行事の準備 国民体育大会リハーサル大会の開催 スポーツ振興計画による実施計画 スポーツ振興計画による事業の推進	国民体育大会実行委員会の開催 国民体育大会実行委員会専門委員会の開催 国民体育大会女子サッカー競技の開催 国民体育大会デモンストレーションのスポーツ行事の開催		→ スポーツ振興計画の策定 スポーツ振興計画による実施計画 スポーツ振興計画による事業の推進
施策の見直しと改善 700冊	700冊	700冊	700冊	→ ブックリストの配布 700冊
絵本の配布(削除) 700冊	700冊	700冊	700冊	→ 絵本の配布(削除) 700冊
施策の見直しと改善 年1回	年0回	年0回	年0回	→ 講演会の開催 年0回
施策の見直しと改善 年0回	年0回	年0回	年1回	→ 養成講座開催 年1回
施策の見直しと改善 550名	550名	550名	550名	→ 赤ちゃんとお母さんのための おはなしのじかん 48回 700名

		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度(調整年度)
生涯学び社会に貢献する潮流	学校支援の推進	学校訪問 7校	7校	8校	6校	6校
		団体貸出 5544冊	5053冊	5148冊	4796冊	5000冊
		施設見学 256名	36名	156名	60名	160名
		職場体験 0名	13名	10名	18名	15名
	障害者サービスの推進	対面朗読 90回	46回	49回	11回	11回
		録音図書作成 2タイトル12本	2タイトル2本	4タイトル43本	5タイトル	12タイトル
		宅配サービス 24回	26回	26回	49回	25回
		プライベート録音図書作成 10タイトル88本	6タイトル44本	6タイトル29本	12タイトル12本	12タイトル12本
		郵送貸出 113点	207点	504点	1465点	1450点
		読み聞かせボランティア 14名	25名	25名	21名	17名

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
施策の見直しと改善 9校	9校	9校	9校	学校訪問 9校
施策の見直しと改善 5500冊	6000冊	6500冊	7000冊	団体貸出 7500冊
施策の見直しと改善 300名	300名	300名	300名	施設見学 300名
施策の見直しと改善 15名	15名	15名	15名	職場体験 15名
施策の見直しと改善 25回	30回	40回	50回	対面朗読 50回
施策の見直しと改善 18タイトル	20タイトル	20タイトル	20タイトル	録音図書作成 20タイトル
施策の見直しと改善 30回	40回	40回	40回	宅配サービス 40回
施策の見直しと改善 12タイトル12本	12タイトル12本	12タイトル12本	12タイトル12本	プライベート録音図書テー プ作成 12タイトル12本
施策の見直しと改善 1450点	1500点	1500点	1550点	郵送貸出 1550点
施策の見直しと改善 20名	20名	20名	20名	読み聞かせボランティア 20名

清瀬市教育総合計画マスタープラン

生き活きと学び合う清瀬

～当たり前のことを当たり前に行える教育～

発行 清瀬市教育委員会

〒204-8511 清瀬市中里5丁目842番地

電話 042 (492) 5111・FAX 042 (495) 3940